



(題字 小黒千足 学長)

号 外

富山大学における教育改革について

—— 答申以降の進捗状況 ——

平成 4 年 10 月

前 書 き

富山大学長 小黒千足

平成4年3月26日付けで富山大学教育改善検討委員会から「富山大学における教育の改善について」の答申を受け、同日の評議会で、可能な限り平成5年度から具体化するため、各部局教授会等で検討することが了承されました。

その後、平成4年4月17日開催の評議会で、4年一貫教育の実施、教養部教官の学部等への分属等答申の骨子を理解し、具体化に向けて審議を進めることについて確認がなされました。また、各学部での検討に加え、主としてカリキュラム関係は新設された新教育課程実施委員会で検討審議されて参りました。さらに、概算要求に当たり母体を持たないセンター関係については、引き続き富山大学大学教育改善検討委員会に検討を依頼することが了承されました。一方、各学部、教養部で調整が必要な点については、評議会内に設けられた幹事会で事前に協議を行い、その結果を評議会に諮ることが認められました。

大学設置基準の大綱化に伴い、現在、各大学では教育の改革に取り組んでおり、ごく一部の大学ではありますが、その実施にこぎつけている状況であります。その中で、本学も多くの大学に先駆けて明年度実施の可能性が高まったことは、この改革に対する全学の教職員の理解と努力の賜と存じます。

このたびの教育改革は、本学発足以来最も大きなものであることは申すまでもありません。また、その実現には解決しなければならない多くの困難があることも事実であります。

しかしながら、国立大学が厳しい状況におかれている中で、本学が存続し、また更に発展するためには、この教育改革を是非成功させなければなりません。

ここに、答申以来の検討とその進捗状況を取りまとめ、教職員にお知らせする次第です。各位におかれましては、本学が現在置かれている状況を十分に把握し、富山大学の発展の礎であるこのたびの改革の実現に向けて、一層の御尽力と御協力を願うものであります。

目 次

前 書 き

| | |
|---|----|
| 1. 答申以降今日までの評議会における審議等の状況 | 1 |
| 2. 平成5年度概算要求の概要 | 5 |
| 平成5年度概算要求事項部局別内訳表（大学教育改革関連） （平成4年6月9日 臨時評議会承認の資料） | |
| 3. 富山大学教育課程編成方針 | 6 |
| （平成4年7月17日 評議会報告の資料） | |
| 4. 文部省から大蔵省に提出された平成5年度概算要求の概要 | 40 |
| 平成5年度概算要求事項部局別内訳表（大学教育改革関連） （平成4年9月11日 評議会報告の資料） | |
| 5. 平成5年度政府予算成立後における現教養部教官の学部分属先一覧 | 41 |
| （平成4年9月25日 臨時評議会確認資料の概要） | |
| 6. 平成5年度政府予算成立後における学部別教官一覧 | 42 |
| （平成4年10月14日 評議会確認資料の概要） | |
| 7. 新教育課程実施委員会における各教科部（主題別・授業科目別）所属教官一覧 | 48 |
| （平成4年10月26日 新教育課程実施委員会確認の資料） | |
| 8. 今後における検討の進め方 | 52 |
| (1) 教育改革整備委員会における検討事項（例示） 教育改革整備委員会における今後の審議スケジュール | |
| (2) 新教育課程実施委員会における検討事項 新教育課程実施委員会における今後の審議スケジュール | |
| 9. 平成5年度入学生に適用する授業時間割案 | 55 |
| （平成4年9月7日新教育課程実施委員会で取りまとめた原案） | |
| 10. 関連委員会規則等 | 61 |
| (1) 富山大学大学教育改善検討委員会規則 富山大学大学教育改善検討委員会規則を廃止する規則 | |
| (2) 富山大学新教育課程実施委員会規則 富山大学新教育課程実施委員会内規 | |
| (3) 富山大学教育改革整備委員会規則 富山大学教育改革整備委員会内規 | |
| 11. 関連委員会委員名簿 | 69 |

1. 答申以降今日までの評議会における審議等の状況

平成

4. 3. 26 臨時評議会 ○富山大学大学教育改善検討委員会から「富山大学における教育の改革について」(答申)が提出され、次回評議会で平成5年度概算要求に向けて本学としての教育改善の方針を定めるため、各部局教授会で審議することが了承される。
- 答申の具体化の検討、部局間の調整及び概算要求の事前調整に当たるため、評議会に幹事会を設置することが了承される。
4. 4. 17 評議会 ○4年一貫教育の実施、教養部教官の学部等への分属等の骨子を理解し、審議を進めることが確認される。
- 平成5年度概算要求に向けて、具体的に詰める必要があることから、引き続き大学教育改善検討委員会に検討を依頼することが了承される。
4. 5. 1 臨時評議会 ○幹事会報告
- 「教養部教官の各学部への配置換について、教養部教官の意向調査等を踏まえて調整し、各学部が概算要求に向けて構想を練るための目標数値について協議した」旨報告される。
4. 5. 15 評議会 ○平成5年4月から4年一貫教育を実施するための新教育課程について具体的検討を行うことを目的とする「新教育課程実施委員会」を設置することが了承される。
- 「新教育課程実施委員会規則」が承認される。
- ⇨(同規則, 委員名簿は, 63, 70頁参照)
4. 6. 9 臨時評議会 ○幹事会報告
- 「平成5年度概算要求に向けての各学部等の改革構想案と教養部教官の各学部への配置換数について調整し、最終確認を行った」旨報告される。
- 平成5年度歳出概算要求事項(部局別内訳添付)が承認される。
- ⇨(大学教育改革関連事項は, 5頁参照)
- なお、今後、文部省との折衝過程において、構想等の見直しが必要となった場合、本旨の変更以外は、幹事会で検

討調整することが了承される。

4. 6. 26 評 議 会 ○幹事会報告

「文部省から指示のあった、本学教育改革に伴う本学の理念、学部・学科の履修等についての大学教育改善検討委員会における検討結果の報告を受けた」旨報告される。

「関連して、教養科目・共通基礎科目の教育過程を、まだ決めていない学部は、この報告を基に早急に作成することとした」旨報告される。

—— 4. 6. 29 「平成5年度概算要求書」を文部省に提出した。 ——

4. 7. 17 評 議 会 ○幹事会報告

「平成5年度概算要求に係る、「各種のセンター構想」のうち、要求母体のないセンターについての今後の対応は、大学教育改善検討委員会で検討し、幹事会で調整すること、また、センターへの配置換予定の教養部教官については、センター設置が困難な場合の配置換先学部について、教養部で当該教官の意向を踏まえ、関係学部と協議することとした」旨報告される。

○新教育課程実施委員会報告

(1) 「平成5年4月から4年一貫教育実施のため「富山大学教育課程編成方針」を決定し、次の事項が確認された」旨報告される。

⇨ (教育課程編成方針は、6頁参照)

①富山大学の教育目標については、今後しかるべき機関で、改めて検討を行う。

②専門基礎科目については、当該学部の教官をもって担当できない科目がある場合は、全学で協力する。
この場合の担当も本務として位置付ける。

③学部の意向により、各科目の単位数は、今後更に変更することもあり得る。

④本委員会は、早急に全学教官に対し、教養教育担当に関する意向調査を行う。

(2) 「新教育課程実施委員会に、授業を開講するための具体的作業を進めるため、部会及び分科会を設ける内規を

制定した」旨報告される。

⇔(同内規は、64頁参照)

—— 4. 8. 31 「平成5年度文部省所管概算要求書」が大蔵省に提出される。 ——

4. 9. 11 評 議 会 ○大学教育改善関連概算要求に関して、文部省から大蔵省に提出された概要について、報告される。

⇔(大蔵省に提出された大学教育改革関連概算要求の概要は、40頁参照)

関連して、次のような説明があった。

(1) センターの配置換予定の教官については、その後の教養部と関係学部との協議結果を踏まえた内容のものが、大蔵省に提出されていること。

(2) 教養部教授会では、各教官の配置換に係る意向の最終確認がなされたこと。

○各学部では、本改革案が政府予算として認められることを前提に、教養部教官受入れ(配置換)について、教授会で確認することが了承される。

○本改革関連概算要求が、大蔵省に提出されたことにかんがみ、早急に

(1) 教養教育の実施組織

(2) 新教育課程実施に伴う学内関係規則等の改正

(3) 現教養部学生の新制度への移行措置

等について、検討するための委員会を設置することが了承される。

○新教育課程実施委員会報告

(1) 教養教育担当に関する意向調査については、ほぼ全教官から回答があったが、なお、一部未提出者分を含め早急に調整すること。

(2) 「富山大学教育課程編成方針」を基本とし、時間割原案を作成したので、各学部ではこれを基に専門科目の割振りを行うこと。

(3) 各教科部ごとの連絡会議を開催し、必要な調整を行うこと。

4. 9. 25 臨時評議会 ○教養部教官の移行学部の確認

教養部教授会で最終確認されたとおり，受入れ（配置換）が各学部教授会でも確認されたことから，評議会としてもこれが確認される。

⇒（平成5年度政府予算成立後における教養部教官の学部分属先は，41頁参照）

○「富山大学教育改革整備委員会規則」が承認される。

⇒（同規則，委員名簿は，67，75頁参照）

4. 10. 14 評議会 ○教養部教官の移行後における，各学部の教官配置構想（10月1日現在）について，評議会としてこれが確認される。

2. 平成5年度概算要求の概要

平成5年度概算要求事項部局別内訳表(大学教育改革関連)

(平成4年6月9日 臨時評議会承認の資料)

(項) 国立学校

| 区 分 | 人文学部 | 教育学部 | 経済学部 | 理学部 | 工学部 | 教養部 | 保健管理センター | 情報処理センター | 共 通 | 備 考 | |
|--------------------|--|--|---|--|--|---|---|----------|---|-----|--|
| 大 学 学科の改組 | 人文学科 (入学定員70人,3大講座,教官26人,※11人) 国際文化学科 (入学定員40人,2大講座,教官15人,※4人) 言語文化学科 (入学定員95人,3大講座,教官35人,※15人) | | | 数学科 (入学定員48人,2大講座,教官16人,※1人) 物理学科 (入学定員44人,2大講座,教官15人,※1人) 化学科 (入学定員36人,2大講座,教官13人,※1人) 生物学科 (入学定員35人,2大講座,教官12人,※2人) 地球科学科 (入学定員27人,2大講座,教官11人,※2人) 生命環境科学科 (入学定員30人,2大講座,教官12人,※1人) | | | | | | | |
| 修士講座の増設 | | | | | 機械情報システム工学(教官6人,※3人) 材料物性工学(教官5人,※2人) | | | | | | |
| 修士講座の整備 | | | 理論経済学(教官1人,※1人) 比較経済論(教官1人,※1人) 基礎法(教官3人,※3人) | | 生物反応化学(教官1人,※1人) | | | | | | |
| 学科目の整備 | | 社会学(教官1人,※1人) 国語学(教官1人,※1人) 英米文学(教官1人,※1人) 教育情報科学(教官3人,※3人) 環境科学(教官3人,※3人) | | | | | | | | | |
| 学内共同教育研究 施設の新設等 | | | | | | | 健康スポーツ科学センター(保健管理センターの改組転換,教官8人,※6人) 総合情報処理センター(教官1人,技官3人,事務官1人) 大学教育研究センター(教官2人,※1人) 国際交流センター(教官1人,※1人) 生涯学習教育研究センター(教官2人) | | | | |
| 教養部の廃止 | | | | | | 教養部の廃止(教官△66人) 内訳 人文学部 30人 教育学部 9人 経済学部 5人 理学部 8人 | | | 工学部 6人 健康スポーツ科学センター 6人 大学教育研究センター 1人 国際交流センター 1人 | | |
| 計(19件) | 1件 | 5件 | 3件 | 1件 | 3件 | 1件 | 1件 | 1件 | 3件 | | |

(注) ※印は、教養部教官の移行人数を内数で示す。

3. 富山大学教育課程編成方針（平成4.7.14 新教育課程実施委員会決定）

（平成4年7月17日 評議会報告の資料）

富山大学における4年一貫教育を実施するため、教育課程（専門教育を除く。）の編成及び履修方法に関する基本的事項を次のとおりとする。

I. 改革の基本方針

1. 富山大学の教育目標

大学教育の基本的目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること。」（学校教育法第52条）である。この目的を実現するため、教育課程編成の基本は、①その専攻に関わる専門的学芸・技術を修得させるための「授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。」（大学設置基準第19条）ことであり、②同時に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する。」（同第19条第2項）ことである。

富山大学は、この前提のもとに、総合大学として全学に共通する教育理念、教育目標を次のように設定している。

大学に入学する学生は、質的に多様化している。富山大学は、これら多様な学生のそれぞれの個性を伸ばし、その資質を生かし、将来、社会で指導的立場につくべき有為の人材を養成することを目的とし、大学教育の根底に、将来に向けて変わることのない価値観としての『高度の倫理観に基づく豊かな人間性を培う』という理念を置き、その専門分野の如何にかかわらず、人間の価値観や生き方の多様性を知り、理性に支えられた社会的使命感を持たせるための教育を行う。

現代社会にまさに、激動する社会であり、国際化・情報化とともに学問・科学・技術・芸術の急速な発展の中にある社会であるが、専門教育による高い専門的知識や技術を持っていても、広い視野と豊かな人間性を持っていない限り、こうした社会の変動に的確な対応能力を身に付けることはできない。

上述の能力の養成は、大学教育の根底にある理念であるが、その実現は各学部の個々の専門教育においてのみでは困難であり、4年一貫教育の中で、全学の教官が、それぞれの専門分野を生かして担当する教養教育を重視することによって実現させるものである。

常に発展する科学技術や諸科学の進歩に対応して、専門教育については、専門知識・技

術をもった人材を養成することは勿論であるが、上述の理念を欠いた単なる学問的知識や技術の教育のみによって、環境問題や社会の歪みに対する総合的判断能力を失わせる結果となつてはならず、常に批判的問題意識を持ち自主的な判断能力をもった人材を養成することを目標とする。

時流に乗った知識や技術は、社会の急速な変化によって、瞬時に無用のものとなりかねない。富山大学としては、大学教育の目標は、真理の探究と共に専門教育においても基礎的な知識・技術を十分に持って、流動する社会や科学・技術に対して、問題解決力を持ち、創造力を持った人材を養成することである。

(注) 教育目標については、平成4年7月17日開催の評議会において、今後しかるべき機関(平成4.10.14設置された富山大学教育改革整備委員会)で検討することが確認されている。

2. 現行における教育課程及び教育研究組織

富山大学では、教養教育(一般教育科目・外国語科目・保健体育科目)を担当する教養部教育と専門教育を担当する学部教育に分離し、前者を入学後1年半、後者をその後の2年半とするいわゆる『横割』制を実施してきた。しかし、当初の高い理想にもかかわらず、次の(1)から(7)までに掲げる理由から、教養教育と専門教育の有機的関連の欠如を改善し得ぬまま今日に至っている。

- (1) 従来的一般教育科目には専門基礎的科目が含まれているが、教養教育と専門教育は別の組織によって分担されているため、専門基礎的科目の専門教育との連続性や、教育水準への配慮が十分でなく、効果的・能率的教育課程の編成を困難にしている。
- (2) 近年の科学・技術の急速な発展のため、専門教育の内容が高度化・多様化し、ますます、4年一貫教育による基礎からの積み上げが必要になっているが、従来の後期2年半のみの課程では十分な教育が不可能になっている。
- (3) 学生にとって入学後1年半は専門教育と接する機会がなく、そのため、学習意欲を早期に失うものも一部にあり、また、『横割』制のため、教養部において、何らかの事情で僅か数単位履修不足があっても留年せざるを得ず、途中挫折の学生が発生する一因をなしている。

- (4) 教養部学生の第3期目（2年前期）は、現状では開設授業科目が少なくなっており、4年間を通じての受講が不均衡になっている。
- (5) 教養教育と専門教育は別々の担当教官によって固定的に分担されているため、全学的に教官層においてすら、教養部教育を学部教育の準備期間視し、それがひいては教養教育を一段低いレベルの教育と見る風潮を醸成し、教養教育のもつ意義がますます軽視される傾向にある。
- (6) 社会一般における誤解から教養教育が高校の繰り返しであるとの先入観があり、学生も教養教育における一般教育科目等の名称（歴史学、化学等）から高校教育の繰り返しとの印象をもつに至り、受講前に忌避する傾向が見られる。その結果、教養教育の重要性が学生に理解されず、教養教育は多分に強制的・義務的なものと受け取られて、教養部教官の努力にもかかわらず、教養教育は空洞化・形式化するきらいも否定できない。
- (7) 近年外国人留学生が増大しているが、富山大学では大学院の留学生に比べて、特に学部入学生が多いが、それら留学生に対して、現教養部では、修学指導・生活指導等その対応が困難になっている。

3. 改善策

上記の実情に対応するとともに、流動する現代社会に求められる有能な人材養成という大学の果すべき社会的役割への認識に基づき、教育改善について、次のような基本的な方針のもとに本学の改革を推進することにした。

(1) 教育課程と教育内容の改革

- 1) 従来的一般教育課程（教養教育担当）と専門教育課程（専門教育担当）の区分を廃止する。それによって教養教育と専門教育との相関性が有効に生かされ、それぞれの教育の一貫性と連続性が達成され、大学教育の活性化・効率化・高度化を図る4年一貫教育体制が可能となる。また、学生が入学時から各学部にも所属することは、学生の専門意識を刺激し、学習意欲を高めるほか、入学時から修学や厚生補導についてのきめ細かな対応も図れる。

2) 従来的一般教育科目と専門教育科目から専門基礎的科目を独立させて、授業科目の区分、単位数及び履修年次毎の配分を根本的に見直す。また、一般教育科目の内容を全面的に見直し、全学教官の参画によって、斬新かつ個性的な授業科目を開講し、また、特色ある総合科目を充実させる。

これによって、教養教育のその本来の意義を生かすものとする。変動の激しい現代社会は、深い専門知識や技能を持つのみでなく、変動に常に対応しうる基礎的学力と高い教養をも持った人材が養成できる。

3) 国際化時代を迎えて外国語教育の必要性はますます増加し、その充実が要請されている。今後は量より質を重視し、必修単位数は若干減少させ、それぞれの学生が、それぞれの志望に合わせて、従来以上の単位取得の途を開き、また各学部において外書講読をより積極的に行うなど、外国語をスキルとして必要とする学生に対して、授業内容の多様化を考える。

4) 現代における基礎的な技量として不可欠の、情報科学の基礎的知識及び数値計算の基礎技術を修得させるため、情報処理能力を涵養する授業科目として情報処理科目を全学部の学生向けに開設する。

5) 日本語の表現力を涵養するため、また、必要な場合、古典的文献の読み方、文献の検索や収集方法の指導を行うため、授業科目として、言語表現科目を新たに開設する。

6) 全学教官の参加により、一年次から可能な限り少人数教育が出来る体制をつくる。これにより、学生は入学当初から、より密接に教官との接触が得られ、学習面はもとより、全人教育化が可能となる。

(2) 学内組織の改革

1) 4年一貫教育を実現するため教養部は廃止する。教官組織の二重構造を避けるため、一般教育担当の専任教官は設けず、現教養部所属教官は、その専門領域に応じて学部・センター等に配置換えをし、教育研究の一層の充実・発展に寄与する。

2) 各学部等は、専門的教育研究組織の拡充・学際的研究の推進、少人数教育の実施等のため、現教養部教官を加え、教育研究機能の一層の充実・発展を図る。

ア. 人文学部は、既存の人文学科、語学文学科を「人文学科」、「国際文化学科」、

「言語文化学科」に改組し、大講座制を採用する。

イ. 教育学部は、既存の教員養成課程及び情報教育課程を拡充する。

ウ. 経済学部は、修士講座の整備を行う。

エ. 理学部は、学科改組し、「生物圏環境科学科」を設け、さらに、理学部全体を大講座に拡充する。

オ. 工学部は、修士講座の増設及び整備を行う。

3) 学術研究の進展や社会の変化、国際化、情報化等に対応し、教育研究の一層の充実を図るため、次のセンター等を設置する。

ア. 「大学教育研究センター」及び「大学教育委員会」の設置

全学に共通する授業の企画立案と評価、本学における大学教育の基礎的研究、大学教育に関する文献・資料・情報の収集整理、カリキュラム、教育方法・教材等の研究開発等、大学教育に関する専門的研究機関として「大学教育研究センター」を設置する。

「大学教育委員会」は、大学教育研究センターから必要な情報等を受けつつ、本学の教育方針に関する基本的事項、教育課程の編成及び履修方法に関する基本的事項、全学に共通する授業の計画、履修方法、教官の配置及び時間割等についての全学的な調整、教育体制の点検・改善、大学教育に関する将来計画等について審議を行う。

イ. 「健康スポーツ科学センター」の設置

科学技術の高度化、国際化、情報化等、急激な生活環境の変化や、大学受験等に伴う心身の疲労等から、医学的障害を起こす学生が増加等の傾向にある。

また、学生の精神的未熟による無気力、学生生活不適應者もふえつつあり、これらへの専門的な対応の強化が必要となっている。

一方では、地域社会人の心身の健康に対する関心の高まりや、これを反映してスポーツに対する関心も増大し、大学に対する心身の健康に関する研究の還元や課外スポーツへの指導等についての期待もふえている。

よって、このような問題点を勘案し、健康スポーツ教育研究に専門的に携ってきた教養部保健体育科と全学の保健管理業務及び健康教育を担ってきた保健管理センターを統合一元化した「健康スポーツ科学センター」を設置する。

ウ. 「国際交流センター」の設置

近年、教育研究をめぐる国際交流の進展は目覚ましいものがあり、今日のわが国の著しい経済成長、卓越した科学技術力等から勘案すれば、今後交流は、さらに加

速的に増加すると推定される。

よって、外国人研究者との国際交流の推進、外国人留学生の受け入れ体制の整備等を根幹とした組織とその施設・設備として「国際交流センター」を設置する。

エ. 「生涯学習教育研究センター」の設置

科学技術の急速な進展に伴い、技術革新が進むなかで、社会人の知識・技術を学習する必要性が生じる一方、所得水準の向上、自由時間の増大等から、ゆとりの時間が増加し、生涯学習へ向けての社会的ニーズは、大きな高まりを見せている。

とりわけ、富山県は、県民の学習への関心と意欲の高いことで知られている。

よって、生涯学習社会の到来に伴う時代の要請、さらに地域住民の要望をも踏まえ、本学がこれまで蓄積した教育・研究の成果を生涯教育の研究と教育実践に役立て広く貢献することを目的に「生涯学習教育研究センター」を設置する。

オ. 「総合情報処理センター」の設置

急速に高度化・多様化しつつある情報システムとそのシステム資源の有効活用を図り、学術研究のための文献情報や実験・観測・調査データ等のデータベースの整備・拡充及び活用を目的とした「総合情報処理センター」を設置する。

なお、同センターの設置により、研究活動に必要な情報処理サービス及び改革の一環として新設された「情報処理科目」の実施が可能となり、学術的な研究成果の向上に貢献できるほか、高度情報化社会に対応できる人材の養成に向けて格段の成果が期待できる。

II. 教養教育の改革

1. 授業科目区分及び実施方法の改正

(1) 新しい授業科目区分と実施方法

現行制度が抱える諸問題を解決するために、現行教育課程全体の授業科目及びその実施方法を次のように改正する。

(a) 現行の専門教育科目を専門科目と改称し、その中に 専攻科目 と 専門基礎科目 を新設する。後者は現在一般教育科目として行われている科目の内の専門基礎的な科目と現行専門教育科目の中の基礎的な科目を統合したもので、専門教育の高度化を実現するために専門科目として1年次から開講する。

(b) 一方、現行の一般教育課程の科目を教養科目と共通基礎科目に二分し、教養科目として教養原論と総合科目を置く。また共通基礎科目の中に、従来の外国語科目と保健体育科目のほかに、情報処理科目と言語表現科目を新設する。これらの教養教育は、1年次から3、4年次にかけて専門教育と有機的に連動させて実施する。

(c) 学術・科学技術の高度化に伴い専門科目を充実し、学部によっては履修単位数を増やす必要に迫られている。このため、教養教育の履修単位数の減少は避けられない状況にある。一方では新たに情報処理科目や言語表現科目の開設も必要としている。こうした教養教育にとっての物理的制限に対処する方策としては、専門教育との有機的関連性を密にすること及び知的好奇心を促すことに配慮するなど授業内容の充実に図るとともに、少人数教育を行い、4年一貫教育を導入することにより、授業に対するモチベーションを高めることをもって、従来以上の教育効果を期している。

第1表 授業科目の区分（新旧）

| 改革前（旧） | | 改革後（新） | |
|---------------|--------|--------------|-------------------------------------|
| 担当学部等・履修年次 | | 授業科目の区分 | |
| 学部（講座・学科目） | 2年次 | 専攻科目 | 学部（講座・学科目） |
| | | 専門基礎科目 | 大学教育／大学教育研究会 センター ↓ (系教官群) |
| | | 教養原論 総合科目 | |
| 教養部（学科目） | 入学後1年半 | 外国語科目 | |
| | | 保健体育科目 | |
| 関係学部（全学教務委員会） | | 資格免許のための科目 | |

(2) 授業科目の内容及び実施方針

新カリキュラムにおける授業科目の内容及び実施方法の骨子は次のようなものである。

専門科目 専門的な知識・技術を修得させる科目。専攻科目と専門基礎科目に分け、カリキュラム上で教養科目及び共通基礎科目と有機的に関係させて実施する。

専攻科目 高度な専門的知識・技術を修得させる科目。各学部で実施するが、必要な場合、複数学部の共同で開講することもある。

専門基礎科目 専攻科目履修のための基礎的な知識・技術を修得させる科目（学部共通の基礎科目とすることもできる）。現行一般教育科目として行われている科目の中で専門基礎的な科目及び現行専門教育科目の中の基礎的な科目。特に教育上必要な学科（課程）・学部によっては講座の研究内容や専門研究分野の動向の紹介も兼ねる。1年次か

ら当該学部で実施する。ただし、実施に当たっては、教養科目と共通基礎科目の場合に準じた扱いとし、全学部が協力するものとする。（なお、専門基礎科目新設の趣旨、教育効果、具体例については次項(3)、(a)参照）

教養科目 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目。主として専門外領域や学際的領域に関する講義。1年次から3、4年次にかけて全学教官が実施する。教養科目として教養原論と総合科目を置く。

教養原論 現行一般教育科目（3分野）に該当するが、個別科目を併置する従来の方式を根本的に見直し、人文・社会・自然の諸科学について最先端の問題状況や研究課題に照して内容を精選・再編し、専門を異にする学生にとっても興味、関心を持てるようなテーマを取り上げながら、各分野諸科学の考え方や全体像及び現代的意義が習得できるようなものとする。富山大学の学科（課程）・講座・教官の特色を生かした原論を教授する。また、その場合、現行の教養部ゼミに似た少人数のゼミ形式の授業も開講するものとする。なお、履修させる系列とその単位数は各学部で定める。また、外国人留学生の場合、日本事情（6単位開講）を当てることができるものとする。
なお、具体的な主題名、授業科目についてはⅡ. 3及び4参照。

総合科目 現行の総合科目を発展的に踏襲した科目で、「環境問題」や「情報化社会」など、人文・社会・自然（工学）の各分野を横断する学際的テーマや時事的テーマ、あるいは富山の地域性を反映したテーマなど、より総合的なアプローチを必要とするテーマを選んで、それぞれ複数の教官によって開講する。授業は、専門の異なる複数の教官が統一のテーマで実施し、最後に総合討論形式の授業で締めくくるとする。このように授業形式の多様化を図りつつ、大学の特色を生かした多彩な授業科目とする。当面、11の授業科目、55コマを開講する。（なお、具体的な授業科目名及び内容についてはⅡ. 5参照）

共通基礎科目 外国語（含：会話）、保健体育、情報処理（含：コンピュータ操作）、文章表現など、専門科目を履修するうえで、また社会生活を送るうえで必要な基礎的な技法（スキル）を全学部生に共通して修得させる科目。主として1，2年次に開講する。共通基礎科目として外国語科目、保健体育科目、情報処理科目、言語表現科目を置く。

外国語科目 現行の外国語科目を発展的に継承する。授業科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・朝鮮語・ラテン語・日本語（留学生用）とする。授業形態を創意工夫し、例えば、外国語をスキルとして必要としている学生のために、授業内容を多様化する。また、授業は可及的に少人数（1クラス50人程度）で行うものとする。（外国語教育の改善点についてはⅡ. 1. (3). (d)参照）

保健体育科目 現行の保健体育科目を発展的に継承した科目。健康管理及び体力増進を目的とする科目。健康スポーツ科学センター（新設）が中心となって、関係教官が多彩なメニューに基づいて実施する。（保健体育教育の改善点については、Ⅱ. 1. (3). (e)参照）

情報処理科目 情報科学の基礎知識及び数値計算の基礎技術を全学部生に修得させる科目。情報処理センターの充実（総合情報処理センター化）により、同センターを中心に約20名の関係教官により実施する。

言語表現科目 日本語の正確で豊かな表現力（作文・会話・発表・討議）を涵養する科目。また、必要な場合、古典的文献の読み方、文献の検索や収集の方法などの指導も行う。関係教官を中心にしてマニュアルを編集し、日本語表現に関心をもっている教官が実施するものとする。

(3) 授業科目区分及び実施方法の改正の趣旨及び期待される教育効果

(a) 専門基礎科目新設の趣旨及び教育効果

現行の一般教育科目の中には、専門教育の基礎的な科目（例：理学部学生にとっての数学や物理実験など）が含まれており、他方、専門教育科目の中にも基礎的な科目が開講されている。現行制度では、これらは教養部と各学部において、ほとんど調整されず個別に実施されてきたが、そのために重複開講によって人的・財政的な無駄が生じたり、逆に、両者の水準が乖離している（通常は学部の水準が高い）

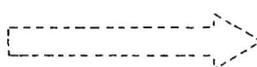
ために、学部進級後に学習困難に陥ることもあった。また、多くの学生は、一般教育科目の基礎的科目が専門教育科目の学習にとって、いかなる意義を持つかが理解できず、ややもすれば安易に履修するきらいがある。

これらの問題を解決するために、現行一般教育科目の専門基礎的科目と現行専門教育科目の基礎的科目を整理し、統合した専門基礎科目を専門科目の中に設定し、各学部（必要な場合、複数学部の協力）によって、主として1年次に開講することにする。これによって従来の「二重投資」が省かれるとともに、より高度な専門教育が達成できる。

第2表 専門基礎科目の事例

○経済学部的事例

| 一般教育科目（社会分野） | |
|--------------|---------|
| 学 科 目 | 授 業 科 目 |
| 法 学 | 法 学 |
| | 日本国憲法 |
| 経 済 学 | 経 済 学 |
| 統 計 学 | 統 計 学 |
| 政 治 学 | 政 治 学 |
| 地 理 学 | 地 理 学 |
| 社 会 学 | 社 会 学 |



整理・統合・効率化

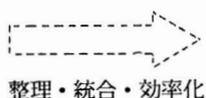
| 専 門 基 礎 科 目 | | | | | |
|-------------|----|----|-------|----|----|
| 経済学科 | 必修 | 選択 | 経営法学科 | 必修 | 選択 |
| 経済学Ⅰ | 4 | | 法学Ⅰ | 4 | |
| 経済学Ⅱ | 4 | | 法学Ⅱ | 4 | |
| 基礎統計 | 4 | | | | |
| 経済数学 | 4 | | | | |
| | 16 | 0 | | 8 | 0 |

[補足説明] 経済学部における専門基礎科目設定の趣旨と教育効果

これまで、教養部においては、経済学部における専門教育科目に関連する一般教養科目として、「法学（法学，日本国憲法）」、「経済学」，「統計学」等の授業が行われてきたが，専門教育科目との関係が必ずしも鮮明ではなく，経済学部の学生であるにもかかわらず，教養部在籍中に「経済学」を履修しないものが少なくないなど，多くの問題点が指摘されていた。そこで今回の改革を契機に，経済学部としても，新設される教養原論及び総合科目との連係を図りつつ，4年一貫教育の効果を最大限発揮できるよう，以上のような専門基礎科目の授業を新たに1年次より実施することにした。

○理学部の事例

| 一般教育科目(自然分野) | |
|--------------|-------|
| 学科目 | 授業科目 |
| 数 学 | 数 学 |
| | 微分積分 |
| | 線形代数 |
| | 応用数学 |
| 物理学 | 物 理 学 |
| | 物理学実験 |
| 化 学 | 化 学 |
| | 化学実験 |
| 生物学 | 生 物 学 |
| | 生物学実験 |
| 地 学 | 地 学 |
| | 天 文 |
| | 地学実験 |



| 専 門 基 礎 科 目 | | | | | |
|-------------|----|----|----|---------|----|
| 数 学 科 | | 必修 | 選択 | 物 理 学 科 | |
| 必修 | 選択 | | 必修 | 選択 | |
| | | 2 | | | |
| | | 2 | | | |
| | | 2 | | | |
| | | 2 | | | |
| | | 2 | | | |
| | | 2 | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 各2 | | 各2 |
| | | | | | |
| | | | 2 | | 2 |
| | | | | | 1 |
| | | | 各2 | | 1 |
| | | | | | 1 |
| | | | 2 | | 1 |
| | | | | | |
| | | 計 | 12 | 8 | 計 |
| | | | | | 10 |
| | | | | | 10 |

そのほか、化学科（必修1，選択19），生物学科（選択20），地球科学科（必修10，選択10），生物圏環境科学科（選択20）の専門基礎科目が設定されているが、割愛する。

[補足説明] 理学部における専門基礎科目設定の趣旨と教育効果

従来的一般教育課程における自然科学系列の科目は、理学部においては、専門教育課程の基礎として位置付けられるべき科目であるが、横割りの教育制度のもとでは、専門科目との関連性が必ずしも十分ではなかった。従来的一般教育自然系列科目に相当する授業科目と基礎的な専門授業科目を再編成して、「専門基礎科目」を設定し、専門教育との関連性を深めた。専門基礎科目は、学科にまたがった共通的な基礎科目と、それぞれの学科を専攻するために必須の基礎科目から構成されている。このうち、

共通的な基礎科目については、高校における関連教科を履修してこなかった学生を対象とした「序説」と、履修してきた学生を対象とした「概論」を設けた。また、多くの授業科目を設定し、自然科学の幅広い視野と基礎知識を修得させることを目指している。

(b) 教養原論新設の趣旨及び教育効果

現行の一般教育科目は、社会一般の誤解やその名称（歴史学、化学など）から、高校教育の繰返しであるとの印象が強く、多分に強制的・義務的なものと受け取られ、受講以前から早くも興味を失うといったこともあった。また、例えば文系の学生にとっては、数学や物理学といった科目の履修は困難であり興味も薄いというのが現状である。他方、社会や学生から指摘されているように、教官の側も、授業科目が固定しているために授業内容がマンネリ化したり、狭い専門分野に偏るということも否定できない。

一方、科学・技術の急速な発展に伴って、近年の専門教育はいよいよ専門化と細分化の度合いを強めており、世界的な激動の時代を迎えた今日、個別の専門教育にとどまらない幅広い教養と総合的な判断力の養成が大学教育にとって改めて急務となっている。高度な産業化のもとで複雑化し、国際化した現代社会において、各専門諸科学の成果を社会人としての人材養成にどのように生かすことができるのかが問われている。教養原論は、そうした課題をふまえて、専門を異にする学生にとって、他の分野の学問・諸科学の成果が現代を生きるうえでどのような「知恵」となりうるか（それこそが教養教育の原点であり、「原論」の目指すところである）、という視点に立って科目編成を行い、新たに開講される。

そのため教養原論においては、個別科目を併置開講する従来の一般教育の方式を抜本的に見直し、各教官群・教科部会の討議を通じて多彩なテーマ（主題）と授業科目を開設し、全学教官の専門を生かしつつ、各分野、諸科学の考え方や全体像及び現代的意義が、専門を異にする学生にとっても修得できるようなものとする。

これらのテーマや授業科目は、社会状況や研究動向の展開に合わせて、絶えず見直し更新していく。学生の興味も考慮した、内容的には高度で、しかも理解は容易な授業を目指す。このような教養原論の導入によって、専門外の学生にとっても、他分野についての幅広い知識や視角が容易に修得でき、教養教育の本来の理念が実現できるものと確信する。

なお、教養原論の趣旨からいって、その開講は1～3、4年次にかけて、専門教育と並行して実施されるべきであろう。

(c) 総合科目拡充の趣旨及び教育効果

今日の社会においては、高度な専門的見方や知識がますます必要とされる一方で、事物や現象の全体像や相互関連性を総合的に把握するような思考態度も要請されている。このような社会的要請に応えるために総合科目の一層の拡充を図る必要がある。

現在も、総合科目は一般教育科目の一部として実施しているが、現行のそれは、例えば社会科学系の中の経済学・法律学という同一分野での「学際的」な総合科目が主である。これから拡充実施する総合科目は、人文系と社会系、あるいは自然系と社会系というかなり隔たりのある異分野からなる文字どおり「学際的」な総合科目とするもので、学際的な知識と視角を涵養することを目指す科目であり、ある意味では教養教育に最も相応しい科目である。

このような総合科目は、今日ますます細分化の度合いを強めている専門的な視角や思考態度を補完・補正するものであり、そのような役割からみて、専門教育と並行させたり、場合によっては一通り専門教育を履修し終えた時期に開講すべき性格の科目といえる。しかし、現行の横割り制度では、専門教育以前の1～1.5年次にかけて実施せざるを得ず、それ本来の役割を十分発揮できていない。そこで、今回の改革では多角的・総合的な見方や思考態度を修得させるための総合科目を、全学教官の協力によって一層拡充した形で、2、3年次を中心に専門教育と並行させながら実施する。

(d) 外国語教育の改善点及び教育効果

現在の外国語教育は、学生の専門性や指向性、資質などに関わらず一律に教養部において1年半、2カ国語16単位必修として行っている。また、授業は1クラスにおける人数が70人を越えることもあるという劣悪な状況である。

このような問題点を解決するために、新教育課程に移行するに際し、以下のような教育上の改善を図る。

① 少人数教育の徹底

当面、1クラス50人程度を目標とし、順次に一層理想的な形態に近づける。

② 学生の資質に応じた選択単位数の弾力化

・最低限の教養としての外国語の基礎を身に付けることは、国際化時代において必須のことと言えようが、必ずしも全ての学生が高度なレベルに至るまでの語学力を身につける必要はないと思われるので、最低限必要と思われる単位数にまで減らし、必修外国語は1年次の2カ国語合計8単位として現行の半分にした。

ただし、これは単に教官の負担軽減を意味するものではなく、減少したコマ数

分の余力は、意欲ある学生のためのハイレベルな語学教育に振り向けることとなり、少人数クラスの実現という目標と共に併せ考えると、全般的には語学教官が質量両面にわたって一層の充実のための努力をすることになる。

・一方、意欲のある学生には、従来よりも質量共により充実した授業を受講できるように、2年次において引き続き学習を希望するときは、原則として1年次に履修した2ヶ国語のうち更に1ヶ国語を継続して4コマ4単位を履修し得ることとする。

③ 具体的な改善点

ア 基礎的段階における改善点

基礎的段階（1年次の未習外国語）においては、授業方法そのものの改善が必要であり、次のようなことが挙げられる。

- ・学習上の明確な達成目標を学年及び学部に応じて設定し、学生に提示する。特に未習外国語では必要である。
- ・LL教室、ビデオ装置を活用した授業を一層拡充する。
- ・複数ではなく一人の教官が1クラスの基礎的段階の授業を全部担当する。即ち、週2回同一クラスに出講すること。こうすることにより、一貫した基礎教育が可能となる。
- ・複数教官で担当する場合でも、教官相互で密接な連携を図り担当学生にあった授業を追及する。
- ・外国人教師を増やしたり、外国人教師を含めた複数の教官による授業を行う。

イ 応用的段階における改善点

外国語教育は学生の資質や専門性に応じた多様性が要求されるので、授業は従来のように単に講読や文法に重点をおいたものに終始せず、一定の基礎的水準に達した後は、教材別のクラスなどさまざまな種類の授業形態を並行して開講し、学生に選択させるようにする。

このような授業形態は、新教育課程においては既習外国語については1年次から、未習外国語については2年次から実行可能となる。

- ・文学作品を講読するクラス
- ・文化、歴史、社会、科学等を紹介したテキストを講読するクラス
- ・新聞、雑誌等を用いて現在の状況を把握するクラス
- ・外国語による速読速解クラス
- ・会話クラス
- ・文法と作文を重視した基礎力充実クラス

- 映画ビデオ等を用いて内容理解のために討論を行うクラス
- 各種外国語能力検定試験に対応するための実力養成クラス
- 学生の専攻に応じた各種テキスト毎のクラス

第3表 外国語科目の履修形態（新旧）

| 改革前（旧） | | | | | 改革後（新） | | | | | | | | |
|-----------|--------------------|---|----|---|-----------|--------------------|----|------------------------------|-----|---------------------|---|------|----|
| 区分 | 1年 | | 2年 | | 3年 | 4年 | 区分 | 1年 | | 2年 | | 3年 | 4年 |
| | 前 | 後 | 前 | 後 | | | | 前 | 後 | 前 | 後 | | |
| 既習 外国語 | クラスを編成して授業実施 | | | | （外書講読） | | | | 既習 | 授業形態別(選択)クラス編成により実施 | | 外書講読 | |
| 外国語 | クラスを編成して応用的段階の授業実施 | | | | | | | | 外国語 | 授業形態別(選択)クラス編成により実施 | | | |
| 単位数 | 2 | 4 | 2 | | | | | | 単位数 | 2 | 2 | | |
| 未習 外国語 | クラスを編成して授業実施 | | | | 未習 外国語 | クラスを編成して基礎的段階の授業実施 | | 基礎的段階のクラス、応用的段階のクラスを編成して授業実施 | | | | | |
| 単位数 | 3 | 4 | 1 | | 単位数 | 2 | 2 | | 1 | 1 | 1 | 1 | |

・ 2カ国語（各8単位）16単位必修
 ・ 2カ国語（各4単位）8単位を選択，さらに自由単位として4単位履修できる。

(e) 保健体育教育の改善点及び教育効果

① 改善の要点

現行の保健体育の授業は，保健体育講義（2単位），保健体育実技（2単位）が必修となっている。新教育課程移行後は，保健体育講義，保健体育実技の外に新たに保健体育演習を新設し，この中から2単位を選択，4単位を自由とし，上記外国語と同様に，学生の資質や趣向に応じて弾力化した。自由4単位を卒業要件に含めることも可能とするので，保健体育に関心の強い学生は現行以上の単位が履修できる。

また，現行の講義は，クラス指定されているために学生は講義内容を選択できなかったが，新教育課程では内容の異なる複数講義をいくつか同時開講し，実技については，これまでどおり複数コースを開設し，学生が興味によって選択できるようにする。このようにして，ややもすると義務的・受動的な受講の傾向のある保健体育教育を活性化する。

② 講義テーマと内容

多様な講義を同時並列して開講し、学生の興味に従って選択履修させる。

講義テーマ

ア 心の健康と体の健康

イ スポーツと健康の医学

ウ フィットネスの科学：健康のために必要な体力とは何か、それを身に付けるためには、どのような運動をどの位やればよいのか、運動の効果をどのように判断するか、更に、日常生活の中に運動を組み入れ続けていくためには、どんな方法・工夫が必要かについて論じる。

エ 栄養と健康

オ 発育発達とスポーツ

カ 老化とスポーツ

キ スポーツ技術のメカニズム

ク カウンセリングの技法と心の悩み

ケ スポーツの歴史

(注：ウ以外のテーマの内容は割愛した。)

③ 実技コースと内容

学生の資質（体力や技巧）や興味にあった多様な実技を設定する。

ア スポーツコース：生涯スポーツの獲得を目指す。運動種目はテニス、バドミントン、サッカー、バスケット、バレーボール、その他の軽スポーツ等

イ フィットネスコース：健康の維持増進に関連した体力の測定を行い、自分に合った運動プログラムを作成できるようにし、それを実施し、最後に自己点検を行う。

ウ トレーニングコース：より高い専門的なトレーニングを希望する学生に、体力診断を行い、スポーツ種目に応じた専門的なトレーニングプログラムを作成し、それを実施して、最後に再び体力診断を行う。

エ 特別体育コース：身体的障害をもつ学生に対し実施する。自分にあった運動を見つけ、実施できるようにする。

オ 集中コース：富山の地理的条件を生かし、夏の登山と冬のスキー実習を行う。合宿形態で実施する。技巧の修得ばかりでなく、友人の形成、協調性の涵養も目指す。

④ 演習のテーマと内容

ア 運動とからだ：さまざまな運動を実際に行い、そのときの呼吸循環器系機能

がどのように変化して運動が行われるかを知る。

イ スポーツの科学：高速度ビデオで動作を撮影し，それを力学的に解析する。
意識と動作のずれや，無駄のない動きについて考える。

ウ スポーツコンディショニング：運動前後のからだの手入れ，障害予防，救急処置，障害克服などの方法を修得させる。

第4表 保健体育科目の内容（新旧）

改革前（旧）

改革後（新）

| | | | | | |
|--------------------|-------------------|---------------|---------------------------|---|----------------------------------|
| 保健 体育 講 義 | 保健講義(1単位) | 2単位 必 修 | 保健 体育 講 義 | <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康と体の健康 ・スポーツと健康の医学 ・フィットネスの科学 ・栄養と健康 ・発育発達とスポーツ ・老化とスポーツ ・スポーツ技術のメカニズム ・カウンセリングの技法と心の悩み ・スポーツの歴史 複数同時開講（選択）とする。 1コース7週で1単位とする。 | 2単位選択, その他に自 由単位とし て4単位 |
| | 体育講義(1単位) | | | | |
| 保健 体育 実 技 | スポーツコース | 2単位 必 修 | 保健 体育 実 技 | スポーツコース（生涯スポーツの獲得） | |
| | 特別実技コース | | | フィットネスコース （体力診断と運動プログラムの作成と実施） | |
| | 集中コース （登山，スキー） | | | トレーニングコース （高度な専門的トレーニング，運動クラブ員等を対象） 特別体育コース （身体的障害をもつ学生，スポーツ選手のリハビリテーション） 集中コース （登山，スキー） | |
| | | | 保健 体育 演 習 （新） | <ul style="list-style-type: none"> ・健康とからだ ・スポーツの科学 ・スポーツコンディショニング | |

(f) 情報処理科目と言語表現科目の新設の趣旨及び教育効果

今日，理・工学系の研究は勿論，文系の研究にとっても，情報理論や情報処理技法は不可欠とさえ言える状況となっている。また，文系の学生がソフトウェア関連の企業に就職することは通常のこととなっている。従来，情報処理関連の授業は，各学部・学科（課程）において個別に行われてきたが，ややもすると体系的に欠け，また非効率でもあった。このような状況に鑑みて，全学生を対象にして1年次に情報処理教育を組織的・体系的に行うことは大いに意義あることと思われる。

しかしながら、この「情報処理科目」の開講を実効あるものとするには、情報処理実習施設を欠くことはできない。幸いにして、本学には学内共同利用施設としての「情報処理センター」があるので、これを活用するが、同センターは現在においてさえ、研究需要の対応に苦慮している状況にあるので、新たな教育需要にも応えられるように同センターを発展的に改組し、「総合情報処理センター」を設置することが必要である。

一方、今日の学生はA V機器の普及や活字離れによって、文字や言葉による表現力が著しく低下している。日本語の表現力は、演習や卒業論文（実験）作成時に、表現力低下を憂える教官によって個別的に涵養されているが、そういう努力には限界があり、稚拙な表現力のまま社会に巣立っていく学生も少なくないのが現状である。

このような実情からみて、言語表現科目を1年次に開講し、豊かな日本語表現力を培っておくことは、専門教育のためにも社会人としても非常に有意義と考える。

(g) 他学部・他学科での履修

新教育課程では、学生の興味に柔軟に対応するため、他学部・他学科で開設している授業科目を自由に選択履修することもできる自由科目（自由選択科目）を設定している。ただし、設備上の支障がある場合は、履修を制限することがある。なお、この自由科目は、専攻科目以外に副専攻という形でもう一つの専門をもつ場合にも、系統的に履修することによって有効に活用できる科目でもある。

2. 教養科目と共通基礎科目の単位数及び履修年次の改正

(1) 主な改正点（第5表と第6表参照）

- (a) 授業科目の種類を、必修、選択、自由とする。
- (b) 教養原論は12単位を選択とし、自由を4単位とするが、履修させる系列分野（又は科目）及びその単位数の割り振りは各学部で定める。系列分野（又は科目）を限定する際は、専門外の教養原論を選ぶことが望ましい。1～3、4年次に実施する。

外国人留学生の場合、日本事情6単位のうち4単位を選択（人文系又は社会系の教養原論）とし、2単位を自由とする。

また、総合科目の選択を6単位、自由を2単位とする。なお、この場合、自由とは履修してもしなくても良い科目及び単位である。ただし、後述のように一定限度までの単位を卒業要件単位として認める。

(c) 外国語は2カ国語を選択（各4単位）とし、自由を4単位とする。開講科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・朝鮮語・ラテン語・日本語（留学生用）とする。特に教育上必要な場合は、選択の科目を指定することができるものとする。ただし、上記外国語の内、ラテン語の開講単位数は2単位である。

1, 2年次学生を対象に開講するが、必要（例：大学院受験など）に応じて高学年次学生の受講も可能とする。また、語学力が不足する場合、各学部の外書講読などで補充するものとする。

外国人留学生は、選択の外国語2カ国（各4単位）のうちで1カ国語は日本語とすることができる。他の1カ国語は母国語以外の外国語（日本語を除く）とする。なお、日本語に未熟な外国人留学生には、さらに日本語を自由として受講するように指導するものとする。

(d) 保健体育科目は選択2単位、自由4単位とする。なお、演習を新設する。1～3年次で実施する。

(e) 情報処理科目及び言語表現科目は、各2単位とし、いずれかを1年次に選択する。なお、2単位を自由とする。

(f) 教養科目と共通基礎科目の選択単位数は30単位とするが、自由16単位のうち10単位まで卒業要件単位数に含めることができるものとする。従って、教養科目の単位数は最小30単位から最大40単位まで、学生の必要や興味に応じて選択可能とする。

(g) 教養教育及び専門教育の履修年次は、従来のいわゆる横割り制を廃止して、4年一貫教育を達成するために第6表のように改正する。

なお、同表の教養原論と総合科目の履修単位数（上限）の配分は一つの事例であり、一貫教育の原則を尊重しながら学部の事情を考慮して各学部で定めるものとする。また、保健体育科目の単位数の配分も一例である。

第5表 標準卒業要件単位数（新旧）の例

| 改 革 前 (旧) | | | |
|--------------------|--------------|-----|-----|
| 授業科目の区分 | 必 修 | 選 択 | 自 由 |
| 専 門 科 目 | 各学部が定める | | |
| 一 般 教 育 科 目 | 人 文 分 野 | 8 | 12 |
| | 社 会 分 野 | 8 | |
| 自 然 分 野 | 8 | | |
| 総 合 科 目 教 養 ゼ ミ | | | |
| 外 国 語 科 目 | 2カ国語 各 8 | | |
| 保 健 体 育 科 目 | 講義 2 実技 2 | | |
| 計 | 44 | 12 | |



| 改 革 後 (新) | | | | |
|---------------------------|----------------------------|-------------|-------------|---|
| 授業科目の区分 | 必 修 | 選 択 | 自 由 | 1 単 位 当 た り の 授 業 時 間 数 |
| 専 門 科 目 | 各学部が定める (専門基礎科目は1年から実施) | | | 講義 15時間 演習 15時間 (教育上特に必要な場合30時間) 実験・実習・実技 30時間 (上 に 必 要 場 合 45時間) |
| 教 養 科 目 | 必 修 | 選 択 | 自 由 | |
| 教 養 原 論 | | 12 | (4) | 講義 15時間 |
| 総 合 科 目 | | 6 | (2) | 講義 15時間 |
| 共 通 基 礎 科 目 | | 2カ国語 各 4 | (4) | 30時間 |
| 外 国 語 科 目 | | | | |
| 保 健 体 育 科 目 | | 2 2 2 | 2 2 2 | 講義 15時間 演習 15時間 実技 30時間 |
| 情 報 処 理 科 目 | | 2 | (2) | 15時間 |
| 言 語 表 現 科 目 | | 2 | | 15時間 |
| 教 養 科 目 ・ 共 通 基 礎 科 目 の 計 | 0 | 30 | (16) 10 | |

- ① ()内は履修可能な上限単位数。
- ② 標準卒業要件単位数は、各学部において決定。

第6表 履 修 年 次 (新旧)

| 改 革 前 (旧) | | | | |
|--------------------|---------|-----|-----|-----|
| 授業科目の区分 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 |
| 専 門 科 目 | | | | |
| 一 般 教 育 科 目 | 人 文 分 野 | 36 | | |
| | 社 会 分 野 | | | |
| 自 然 分 野 | | | | |
| 総 合 科 目 教 養 ゼ ミ | | | | |
| 外 国 語 科 目 | | 16 | | |
| 保 健 体 育 科 目 | | 3 | 1 | |
| 講義 2 実 技 1・1 | | | | |



| 改 革 後 (新) | | | | |
|----------------|---------------------|---------------------|-----|-----|
| 授業科目の区分 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 |
| 専 門 科 目 | | | | |
| 専 攻 科 目 | | | | |
| 専 門 基 礎 科 目 | | | | |
| 教 養 科 目 | | | | |
| 教 養 原 論 | 4 | 4 | 2 | 2 |
| 総 合 科 目 | | 2 | 2 | 2 |
| 共 通 基 礎 科 目 | | | | |
| 外 国 語 科 目 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 保 健 体 育 科 目 | | | | |
| 講義 演習 実技 | (2 2) 2 1 1 | (2 2) 4 1 1 | | |
| 情 報 処 理 科 目 | 2 | 2 | | |
| 言 語 表 現 科 目 | 2 | 2 | | |

注：表の単位数は各年次における修得可能単位数の上限である。

第7表 履修年次・単位数事例（新旧）

経済学部経済学科の事例

改革前(旧)

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 卒業要件 単位数 |
|--------|----|----------------------|--------|-------------|------|-------------|
| 一般教育科目 | 必修 | 人文 8 社会 8 自然 8 | 24 | | | 36 |
| | 選択 | 人文・社会・自然 総合・教養ゼミ | 12 | | | |
| 外国語科目 | 必修 | 2カ国語 | 8+8 | | | 16 |
| 保健体育科目 | 必修 | 講義 実技 | 2 1 | | 1 | 4 |
| | 選択 | | | | | |
| 専門科目 | 必修 | | | 経済学演習 | 8 | 92 |
| | 選択 | | | 選択必修科目 | (12) | |
| | | | | 経済学系40単位を含む | | |
| 計 | | | | | | 148 |

改革後(新)

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 卒業要件 単位数 | |
|--------|----|------------------|------------|----------|----|-------------|----|
| 教養科目 | 必修 | 教養原論(人文・自然系) | | | | 12 | 18 |
| | 選択 | 総合科目 | | | | 6 | |
| 共通基礎科目 | 必修 | 外国語科目 (2カ国) | | | | 4+4 | 8 |
| | 選択 | 保健体育科目 | | | | 2 | 2 |
| | 選択 | 情報・言語 | | | | 2 | 2 |
| 専門科目 | 必修 | | 経済学基礎 4 | 経済学演習 | 8 | 12 | |
| | 選択 | 専門基礎 科目 | 16 | 経済学外国書講読 | 4 | 卒業論文 6 | 72 |
| | | その他の専攻科目 | | | | 56 | |
| 自由 | | 教養科目・共通基礎科目・専門科目 | | | | | 24 |
| 計 | | | | | | 138 | |

(注)自由単位の専門科目では、他学科の専門科目を履修することもできる。

理学部物理学科の事例

改革前(旧)

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 卒業要件 単位数 |
|--------|----|----------------------|---------|------|----------|-------------|
| 一般教育科目 | 必修 | 人文 8 社会 8 自然 8 | 24 | | | 36 |
| | 選択 | 人文・社会・自然 総合・教養ゼミ | 12 | | | |
| 外国語科目 | 必修 | 2カ国語 | 8+8 | | | 16 |
| 保健体育科目 | 必修 | 講義 実技 | 2 1 | | 1 | 4 |
| | 選択 | | | | | |
| 専門教育科目 | 必修 | | 講義・演習 | | 卒業論文 | 76 |
| | | | 15 | 15.5 | 4.5 | |
| | 選択 | | 実験 | 6 | | |
| | | | 専攻科(39) | 9 | 関連科目(49) | 8 |
| 計 | | | | | | 132 |

(注)：専門教育科目で専攻科目、関連科目の()内数字は開講単位数。
 専門教育科目の卒業要件単位数は76単位。
 関連科目については、専攻科目から選択できる。
 自由選択科目については、専攻科目、他学科及び他学部の専門教育科目から選択することができる。

改革後(新)

| | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 卒業要件 単位数 | | | | |
|--------|----|--------------------------|----|------|----|-------------|----------|--------------|---------|-----|
| 教養科目 | 必修 | 教養原論(人文・社会系) | | | | 12 | 18 | | | |
| | 選択 | 総合科目 | | | | 6 | | | | |
| 共通基礎科目 | 必修 | 外国語科目 (2カ国) | | | | 4+4 | 8 | | | |
| | 選択 | 保健体育科目 | | | | 2 | 2 | | | |
| | 選択 | 情報・言語 | | | | 2 | 2 | | | |
| 専門科目 | 必修 | 専門基礎 科目 | 10 | 専攻科目 | 14 | 18 | 4 | 洋書講読 卒業論文 | 2 12 | 60 |
| | 選択 | 専門基礎科目 (38) | | | | 10 | 専攻科目(12) | (28) | (8) | 24 |
| 自由 | | 教養科目・共通基礎科目・専門科目・他学部専門科目 | | | | | | | | 10 |
| 計 | | | | | | | | | | 124 |

(注)：()内数字は学科授業科目の開講単位数。
 専攻科目・選択は理学部他学科の専攻科目の中から(一部不可)も履修できる。

(2) 単位数及び履修年次改正の趣旨と期待される教育効果

- (a) 教養教育の重要性に鑑みて、教養科目と共通基礎科目の選択単位数（卒業要件単位数）を30単位とし、自由単位を10単位まで卒業要件単位数に入れることとした。現行一般教育課程の単位数（56単位）より減少しているが、上述のように一般教育科目の専門基礎的科目を専門科目へ移し、各学部で10－12単位の専門基礎科目が開講される予定であり、また厳選した授業科目を専門教育と連動させながら可及的に少人数単位で実施するので、現行よりもむしろ充実するものと確信している。
- (b) 教養教育と専門教育を4年一貫して行うことによって、専門教育を1年次から開講して学生に専門家的意識を醸成し、勉学意識を鼓舞することができ、更に、従来、学生は、例えば英語等の一般教養を、何故大学で学習する必要があるか、疑問視しながら単位取得のみのために義務的・受動的に学習していたが、専門科目の勉学と並行して教養科目を学習することによって、その意義を実感することができ、学習意欲も高揚することになる。

(3) その他の主な改正点

上記の教育制度の改善のほか、4年一貫教育を実りあるものとするため次のような対策を講じる。

(a) 最低修得単位数のチェック

制度改革によって教養課程から専門課程への移行がなくなるので、学年進級（特に1年から2年への進級）に際して、教養科目と共通基礎科目の最低修得単位数のチェックが必要となつてこよう。学部がそれぞれ必要な措置を採るものとするが、低学年次でのチェックは緩やかにする等の配慮が必要であろう。

(b) 転学部（転学科）について

転学部（転学科）は、現行制度では原則として専門課程移行時（入学後1.5年）に許可してきたが、新教育課程では、原則として1年次終了（又は2年次開始）時に許可し、残る3年間の在学で卒業可能とする。

転学部（転学科）に際し、教養科目及び共通基礎科目を合計16単位以上修得していることを全学共通の条件とする。なお、2年次開始時の転学部（転学科）の場合、最低在学年数を3年とするが、その他の年次での転学部（転学科又は転コース）の場合、必要在学年数は学部・学科（課程）などで定めるものとする。

(c) 再入学・編入学・転入学について

再入学・編入学・転入学する学生の入学年次及び認定する単位数は、当該教授会で決定する。また、新たに第1年次に入学した者で、大学又は大学設置基準第29条

に規定してある教育機関で単位を修得している者は、本学の教養科目及び共通基礎科目について、教育上有益と認めるときは、16単位を限度として本学で修得したものと認定することができるものとする。

(d) 教科に関する科目について

専門基礎科目の一部又は全部を「教科に関する科目」に対応させることができるものとする。

ただし、「教職の専門性の維持の観点から、従来の一般教育科目等で代替することはできないもの」（教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布について）とし、対応する科目は各学部で検討するものとする。

(4) 経済学部夜間主コースの教養教育及び専門教育

授業科目区分および単位数

経済学部の夜間主コースの授業科目区分と履修年次は、昼間主に準じるが、1) 学生数が1学年当たり60名と少数であること、2) 社会人の学生が過半数を占めるという特徴を十分に考慮して、授業科目区分及び単位数を設定する。

3. 教養原論の授業科目・単位数（新旧）

| 改 革 前 (旧) | | | | | 改 革 後 (新) | | | | |
|----------------------------|-------|--------|-----|-----------|---------------|------------|-----|-----|--|
| | 学科目 | 授業科目 | 単位数 | 備 考 | 主 題 | 授 業 科 目 | 単位数 | 備 考 | |
| 人 文 科 学 分 野 | 哲 学 | 哲 学 I | 4 | | 理 想 と 倫 理 | 哲学のすすめ | 2 | | |
| | | 哲 学 II | 2 | | | 人間と倫理 | 2 | | |
| | | 論 理 学 | 2 | | 心 理 と 教 育 | こころの科学 | 2 | | |
| | 倫 理 学 | 4 | | 教育と社会 | | 2 | | | |
| | 心 理 学 | 心 理 学 | 4 | | 歴 史 の 世 界 | 日本の歴史と社会 | 2 | | |
| | | 心理学演習 | 2 | | | 東洋の歴史と社会 | 2 | | |
| | 歴 史 学 | 日 本 史 | 4 | | | 西洋の歴史と社会 | 2 | | |
| | | 東 洋 史 | 4 | | 文 学 の 世 界 | 日本文学 | 2 | | |
| | | 西 洋 史 | 4 | | | 外国文学 | 2 | | |
| | 文 学 | 文 学 | 4 | | 言 語 と 文 化 | 言語と文化 | 2 | | |
| 音 楽 | | 4 | | 芸 術 の 世 界 | | 音楽 | 2 | | |
| 美 術 | | 4 | | | 美術 | 2 | | | |
| 社 | 法 学 | 法 学 | 4 | | 社 会 理 論 と 現 代 | 社会科学の方法と理論 | 2 | | |
| | | 日本国憲法 | 2 | | | 現代社会論 I | 2 | | |
| | 経 済 学 | 4 | | 現代社会論 II | | 2 | | | |

| | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|----------|----------|-------------|--------|---|---|
| 社会科学分野 | 統計学 | 統計学 | 4 | → | 法と政治 | 日本国憲法 | 2 | |
| | 政治学 | 政治学 | 4 | | | 国家と政治 | 2 | |
| | 地理学 | 地理学 | 4 | | | 経済生活と法 | 2 | |
| | 社会学 | 社会学 | 4 | | | 市民生活と法 | 2 | |
| 自然科学分野 | 数学 | 数 学 | 4 | 産業と経済 | 経済・経営データを読む | 2 | | |
| | | 微分積分 | 2 | | 企業と仕事 | 2 | | |
| | | 線形代数 | 2 | | 世界経済の過去と現在 | 2 | | |
| | | 応用数学 | 2 | | 日本の経済と産業 | 2 | | |
| | 物理学 | 物 理 学 | 4 | 地域と生活 | 日本の企業経営 | 2 | | |
| | | 物理学実験 | 1 | | 地域の社会と文化 | 2 | | |
| | 化学 | 化 学 | 4 | 地球と環境 | 富山の経済と社会 | 2 | | |
| | | 化学実験 | 1 | | 地球の構造と活動 | 2 | | |
| | 生物学 | 生 物 学 | 4 | 生命の世界 | 地球の環境 | 2 | | |
| | | 生物学実験 | 1 | | 生命のしくみ | 2 | | |
| | 地 学 | 地 学 | 4 | 自然の構造 | 生命と環境 | 2 | | |
| | | 天文学 | 2 | | 宇宙の構造 | 2 | | |
| | 地学実験 | 地学実験 | 1 | 数理の世界 | 化学物質の世界 | 2 | | |
| | | | | | 物質の構造 | 2 | | |
| | 情報科学分野 | 地学実験 | | 技術の世界 | 量子的世界 | 2 | | |
| | | | | | | 自然と数理 | | 2 |
| | | | 生活の科学 | 社会と数理 | 2 | | | |
| | | | | 情報と数理 | 2 | | | |
| | | | 情報の科学 | 機械の力学 | 2 | | | |
| | | | | 生産のための技術 | 2 | | | |
| | | | 園芸 | 電気・電子機器 | 2 | | | |
| | | | | 材料の科学 | 2 | | | |
| | | | 生活の科学 | 2 | | | | |
| | | | 睡眠の科学 | 2 | | | | |
| | | | 園芸 | | | | | |
| | | | コンピュータの話 | 2 | | | | |

(注) 主題名、授業科目名は、平成4.11.5現在で掲載しており、今後変更もあり得る。

4. 教養原論の授業内容

1. 人文系
2. 社会系 省略（富山大学における教育の改革について（答申）のP.16～25参照）
3. 自然系

5. 総合科目の拡充

(1) 総合科目の授業科目・単位数（新旧）

今回の改革に当たっては、総合的・学際的な素養や視角を涵養するために、従来行われてきた総合科目を全学教官の参画によってより拡充する。当面、次の表のように、11科目55コマの開講を計画している。開講年次は教養原論よりやや高学年次とし、専門教育と並列させ、2～4年を中心として開講する。総合科目の実施に際しては、各科目毎に1～2名のコーディネーターを選出する必要があるだろう。また、授業科目については、大学教育研究センター（新設）を中心として、絶えず検討する。

| 改 革 前 (旧) | | | 改 革 後 (新) | | |
|-----------|-------|-----|------------------|-------|---------------|
| 授 業 科 目 | 単 位 数 | 備 考 | 授 業 科 目 | 単 位 数 | 年 間 開 設 コ マ 数 |
| 社会環境論 | 4 | | 環 境 | 2 | 5 |
| 自然環境論 | 4 | | 生 と 死 | 2 | 5 |
| 現代社会論 | 2 | | ジェンダー(性) | 2 | 5 |
| 富山の自然 | 2 | | 心 と 身 体 | 2 | 5 |
| 情報と科学 | 2 | | 技術と社会 | 2 | 5 |
| 自然と文化 | 2 | | 現代文化 | 2 | 5 |
| 人権と差別 | 4 | | 生活と福祉 | 2 | 5 |
| 地球環境論 | 2 | | 人権と差別 | 2 | 5 |
| | | | 環 日 本 海 | 2 | 5 |
| | | | 科学と社会 | 2 | 5 |
| | | | 現代の社会 (時事的問題) | 2 | 5 |

(2) 総合科目の授業内容

省略（富山大学における教育の改革について（答申）のP.26～29参照）

Ⅲ. 4年一貫教育における教養教育の実施体制

1. 教養教育の実施責任体制

- (1) 全学的・組織的な授業分担は、従来教養部教授会の責任において実施してきたが、教養部の廃止に伴い、学部教官は専門教育を担当するとともに、教養教育の授業を担当する。また、教養教育の質的向上を担保するうえで必須欠くことのできないものとして、授業科目のあり方などについて不断の点検・改善を担当するため、本学では大学教育委員会及び大学教育研究センターを組織することになっている。
- (2) 総合科目は無論のこと、教養原論の授業科目でも、担当者が複数の学部・センターに跨ることが少なくない。このような実情を考慮して、教養教育に際しては、学部の枠を取払い、複数の学部・センターに跨る関係教官集団による系教官群を組織することとした。新設される大学教育研究センターをコーディネーターとして、人文科学系教官群などの各関係教官集団を、さらに授業科目毎に適宜細分した教科部会を設け、教養教育の責任体制を確立する。

2. 教養教育の分担方式改正の趣旨と期待される教育効果

学部の教官が、専門教育を担当しながら教養教育をも分担することによって、1) 専門教育と比較して教養教育の水準や内容を適切に設定できること、2) 教養教育を専門教育の準備段階として軽視する風潮を払拭できること、3) 旧教養部教官にとっても教育と研究の統一が可能となること、など多くの利点がある。また、従来から専門教育のみに従事していた教官にとっても、より広い視野と知識を要請される教養教育を担当することによって、豊かな発想や柔軟な思考力を得て、それを研究や専門教育に生かすこともできる。

3. 専門科目の分担

専門科目（専攻科目及び専門基礎科目）は、原則として各学部において実施する。しかしながら、他学部の教官が担当することがその専門性において、より効果的と認められる場合は、教養教育に準じて複数学部の関係教官によって実施する。

第1表 教養科目及び共通基礎科目の分担（新旧）

改革前（旧）

| 授業分野 | | 担当 部局 | 担当 教 官 |
|----------------|----------------|--------------|-------------|
| 一般 教育 課程 | 一般 教育 科目 | 教 養 部 | 人文系学 科目 11人 |
| | | | 社会系学 科目 10人 |
| | | | 自然系学 科目 18人 |
| | | | 全教養部 教官 |
| | 外国語科目 | 外国語系科目 21人 | |
| | 保健体育科目 | 保健体育系学 科目 6人 | |



改革後（新）

| 授業分野 | | 担当 部局 | 担当 教 官 |
|----------------|---------------|-------------|---------------|
| 教養 科目 | 教養原論 | 全 学 部 | 人文科学系部会 |
| | | | 社会科学系部会 |
| 共通 基礎 科目 | 総合科目 | 部 | 自然科学系部会 |
| | | | 全学部教官 |
| | 外国語科目 | | 外国語系部会 |
| | 保健体育科目 | | 保健体育系部会 |
| | 情報処理科目 | | 情報処理教育部会（20人） |
| 言語表現科目 | 言語表現教育部会（20人） | | |

（注）：情報処理教育部会，言語表現教育部会は，全学からそれぞれの科目に関係する教官で構成する。

4. 運営組織

(1) 大学教育委員会

新しい大学設置基準の第19条「教育課程の編成方針」の中で、「専攻に係る専門の学芸」の教授ばかりでなく、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する」配慮を義務づけており，教養教育の必要性を明確に規定している。本学では4年一貫教育における教養教育を重視し，各学部の目標に沿ったカリキュラムを実施するため，教養科目と共通基礎科目に関する全学的な調整及び実施計画の決定について責任を負う「大学教育委員会」を設置する。

- （組織）
- (1) 学長 …… 委員長
 - (2) 大学教育研究センター長
 - (3) 各学部長
 - (4) 各学部の教務委員長
 - (5) 大学教育研究センターの専任教官 2名
 - (6) 各学部から選出された教官（講師以上）各2名
（大学教育研究センターの兼任教官）
 - (7) 健康スポーツ科学センターの教官1名
 - (8) 学生部長

- (審議事項)
- (1) 本学における4年一貫教育の基本方針に関する事項
 - (2) 教養科目及び共通基礎科目についての調整と実施計画の決定
 - (3) 大学全体の教育体制の点検・評価及び改善
 - (4) 大学教育に関する将来計画の検討
 - (5) その他

(2) 大学教育研究センター

(a) 役割

今回の「大学設置基準」の改正は、大学におけるカリキュラム編成の自由化を保障するもので、時代の進展に即応した大学教育の展開が可能となっている。本学においては、ボーダーレスな時代の多様な要請に応えるため、総合科目など学際領域への展開にも力点を置き、学部教育の改善・充実を図ることとしている。改革の主題として、教養教育の重要性を考慮し、教養教育と専門教育の関連を密にした4年一貫の総合的カリキュラムを編成し、その実施にあたっては教官組織の二重構造を避けることとした。つまり、全学に共通する科目は、教官の所属如何にかかわらず全学的に分担することが確認されている。

また、教養原論や総合科目は、教養教育を有機化・活性化するための重要な方法ではあるが、一方で常に改革を余儀なくされる科目でもある。これらの全学的に共通する授業科目の企画立案及び実施上の諸問題、あるいは大学教育委員会から付託された問題の研究を含め、4年一貫教育を恒常的に根底から支えるための機関として「大学教育研究センター」を設置する。

(b) 特色

- ① 本学における大学教育の基礎的研究や新しいカリキュラムの開発、教育方法・教材等の研究開発を行うことにより、大学教育の改革に寄与する。
- ② 本センターが、大学教育委員会からの付託を受けて全学に共通する授業の企画立案と見直しについて中枢的役割を担うことにより、4年一貫教育の実施を根底から支えるとともに中長期的観点から大学教育の改革・充実に寄与する。
- ③ 本センターは、学部の枠を越えた共同利用機関であり、総合科目の在り方、教養教育と専門教育の在り方等に関する研究遂行上必要な情報や資料を提供することにより、大学教育の改革に寄与する。
- ④ 教養原論や総合科目は、時代の進展、社会の変化を反映した話題性のある内容であることが望まれるため、本センターにおける恒常的な研究が教育の充実に寄与する。

- ⑤ 本センターは、本学における大学教育の在り方等に関する研究を行い、大学教育委員会とともに4年一貫教育を根底から支えるものである。

(c) 業務内容

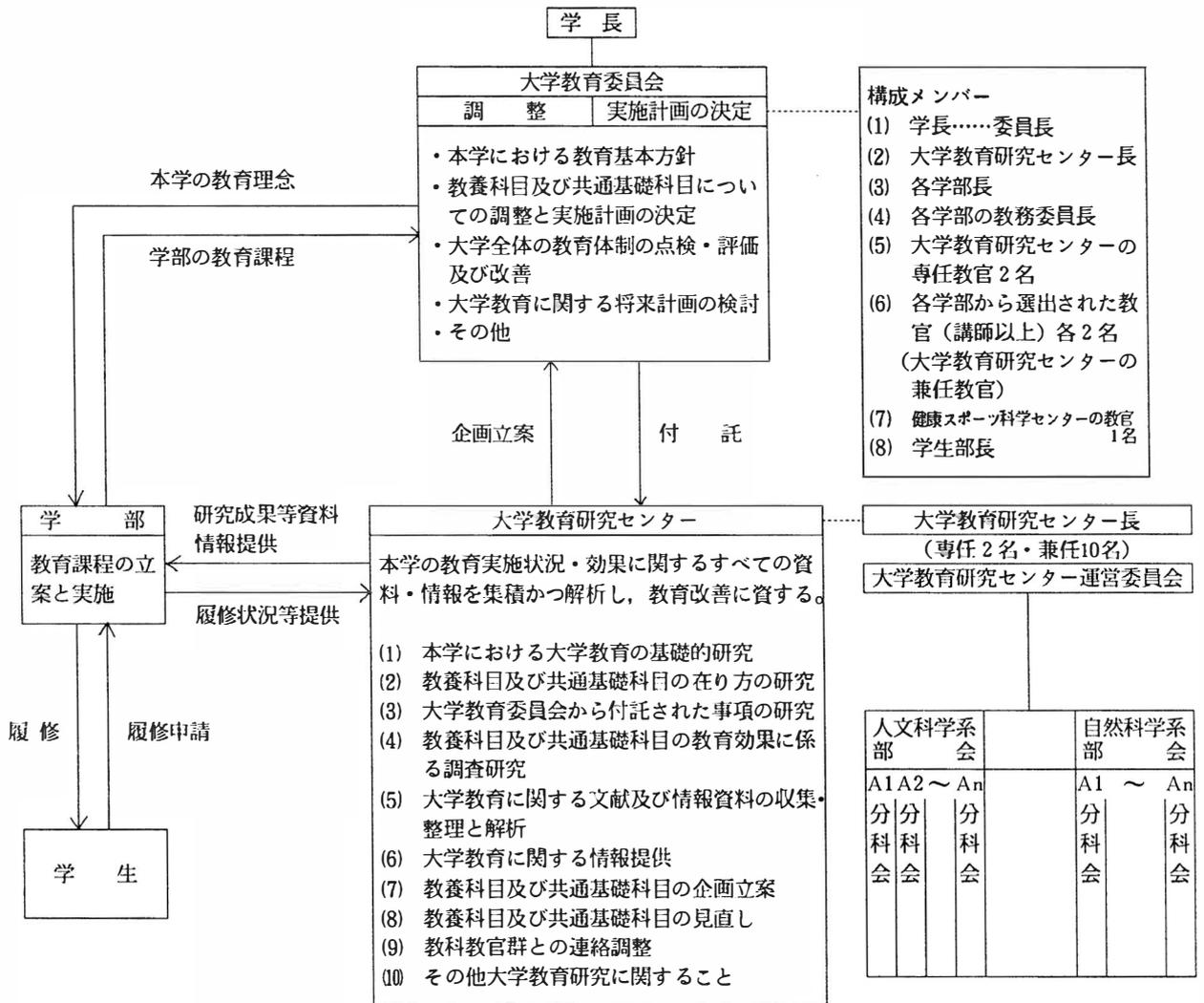
- ① 本学における大学教育の基礎的研究
- ② 教養科目及び共通基礎科目の在り方の研究
- ③ 大学教育委員会から付託された事項の研究
- ④ 教養科目及び共通基礎科目の教育効果に係る調査研究
- ⑤ 大学教育に関する文献及び情報資料の収集・整理と解析
- ⑥ 大学教育に関する情報提供
- ⑦ 教養科目及び共通基礎科目の企画立案
- ⑧ 教養科目及び共通基礎科目についての教育効果の見直し
- ⑨ 教科教官群との連絡調整
- ⑩ その他大学教育研究に関すること。

(d) 組織

- ① 専任教官2名（純増）と各学部2名（大学教育委員会の委員となる）の兼任教官により構成する。
- ② センターの運営に関する重要事項を審議するため、富山大学教育研究センター運営委員会を置く。
- ③ 各教科科目の担当割当のため、各系毎に教科部会を置く。
- ④ 必要に応じ、専門の部会を置くことができる。

5. 4年一貫教育の実施体制

－ 大学教育委員会と大学教育研究センターの役割 －



6. 当面の全学に共通する科目の実施体制

- (1) 教養教育は、全学の教官の分担により実施する。全学の教官は、次に掲げる授業主題別教科部のいずれかに所属するものとする。

| 教 官 群 | 教 科 部 |
|----------|--|
| 人文科学系教官群 | 思想と倫理教科部, 心理と教育教科部, 歴史の世界教科部, 文学の世界教科部, 言語と文化教科部, 芸術の世界教科部 |
| 社会科学系教官群 | 社会理論と現代教科部, 法と政治教科部, 産業と経済教科部, 地域と生活教科部 |
| 自然科学系教官群 | 地球と環境教科部, 生命の世界教科部, 自然の構造教科部, 数理の世界教科部, 技術の世界教科部, 生活の科学教科部, 情報の科学教科部 |
| 外国語系教官群 | 外国語第1教科部, 外国語第2教科部 |
| 保健体育系教官群 | 健康・スポーツ科学教科部 |

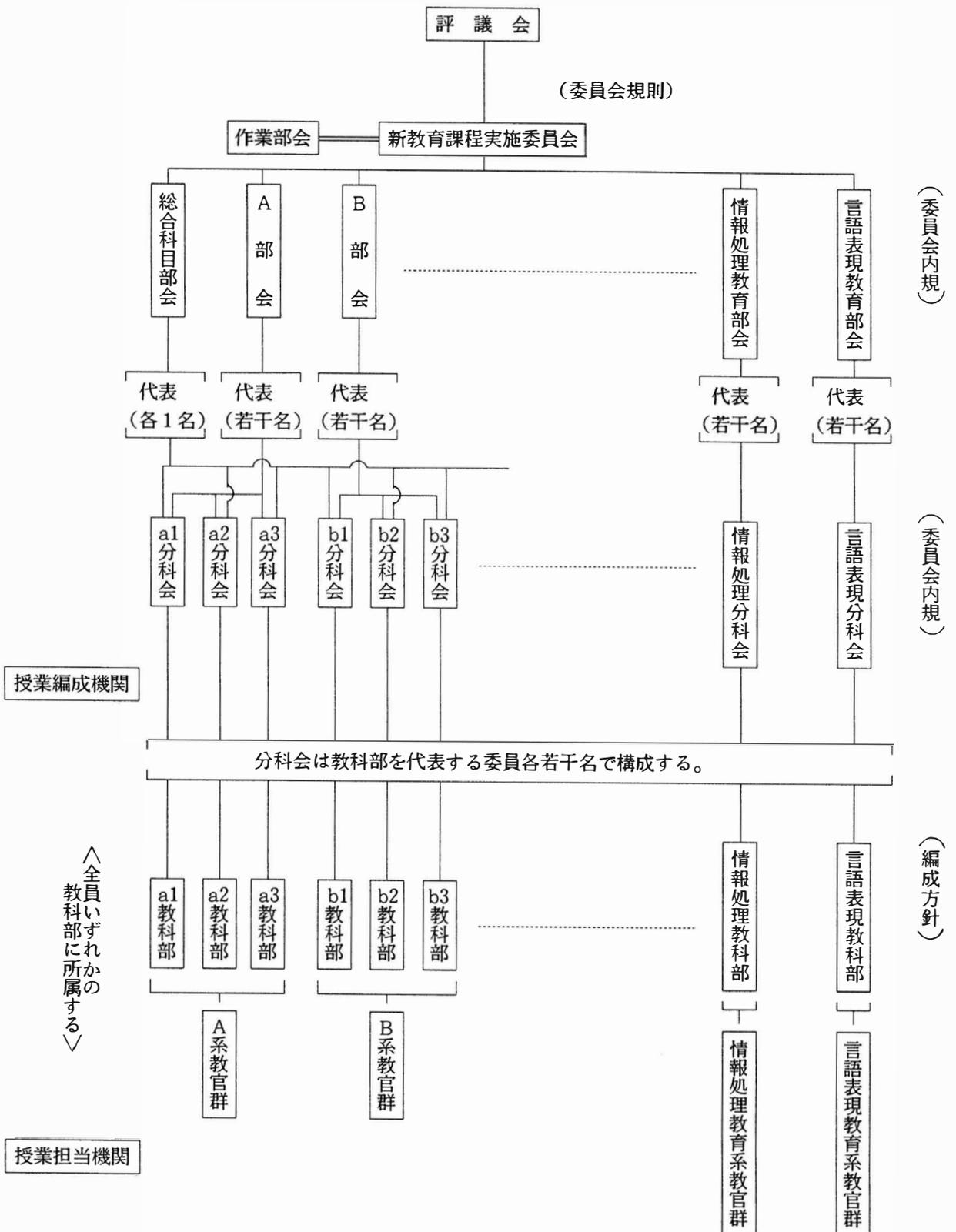
(注) 教科部名は、平成4.11.5現在で掲載しており、今後変更もあり得る。

- (2) 情報処理教育及び言語表現教育については、次に掲げる教科部を設け、授業担当は当該教育担当可能な教官の協力により実施するが、必要数に満たない場合は、富山大学新教育課程実施委員会（以下「委員会」という。）が個別に協力を要請する。

| 教 官 群 | 教 科 部 |
|-----------|---------|
| 情報処理教育教官群 | 情報処理教科部 |
| 言語表現教育教官群 | 言語表現教科部 |

- (3) 教養教育の授業科目（以下「授業科目」という。）の担当教官の決定は、富山大学新教育課程実施委員会内規に定める部会の議を経て委員会の長が行う。

- (4) 各学部は、卒業要件単位数及び履修年次の配分等教養教育に関する教育計画を委員会に通知し、委員会は調整のうえ、授業科目の開講年次、授業時数、時間割表を作成する。



4. 文部省から大蔵省に提出された平成5年度概算要求の概要

平成5年度概算要求事項部局別内訳表(大学教育改革関連)

(平成4年9月11日 評議会報告の資料)

(項) 国立学校

(文部省から大蔵省へ要求)

| 区分 | 人文学部 | 教育学部 | 経済学部 | 理学部 | 工学部 | 教養部 | 保健管理センター | 情報処理センター | 共通 | 備考 | |
|-------------------|---|---|--|---|--|----------------|----------|----------|--------------------------|----|--|
| 大学 学科の改組 | 人文学科 (入学定員70人,3大講座,教官26人) (11人) 国際文化学科 (入学定員40人,2大講座,教官15人) (4人) 言語文化学科 (入学定員95人,3大講座,教官35人) (15人) | 25 | | 数学科 (入学定員48人,2大講座,教官16人) (1人) 物理学科 (入学定員47人,2大講座,教官15人) (1人) 化学科 (入学定員38人,2大講座,教官13人) (1人) 生物学科 (入学定員35人,2大講座,教官12人) (2人) 地球科学科 (入学定員27人,2大講座,教官11人) (2人) 生物圏 生命環境科学科 (入学定員25人,2大講座,教官12人) (1人) 一般教育担当(教官1人) | 53 | 15 | | | | | |
| 修士講座の増設 | | | | | 機械情報システム工学(教官6人) (3人) 材料物性工学(教官5人) (2人) | | | | | | |
| 学科目の増設 | | 教育情報科学(教官5人) (3人) 環境科学(教官5人) (3人) ドイツ語(教官1人) (1人) 日本語・日本事情(教官1人) (1人) | | | | | | | | | |
| 修士講座の整備 | | | 理論経済学(教官1人) (1人) 比較経済論(教官1人) (1人) 基礎法(教官3人) (3人) | | 生物反応化学(教官1人) (1人) | | | | | | |
| 学科目の整備 | | 社会学(教官1人) (1人) 国語学(教官1人) (1人) 英米文学(教官1人) (1人) 体育実技(教官1人) (1人) 生理学及び衛生学(教官2人) (2人) 学校保健(教官1人) (1人) 体育理論・体育史(教官1人) (1人) 保健体育科教育(教官1人) (1人) | | | | | | | | | |
| 事務機構の整備 教養部の廃止 | | | | | | 教養部の廃止(教官△66人) | | | 庶務部企画室(18人) 教養部より振替(18人) | | |

(注) 1. 手書き部分は, 6月9日開催第4回評議会承認事項の変更分を示す。

2. 本表教官定員には, 臨時増募に伴う分及び学年進行分は含まれていない。

5. 平成5年度政府予算成立後における現教養部教官の学部分属先一覧

(平成4年9月25日 臨時評議会確認資料の概要)

(平成4年9月14日現在)

| 学科目名 | 職別数 | | | | 現教養部教官名 | 人文学部 | 教育学部 | 経済学部 | 理学部 | 工学部 | |
|----------|-----------|-----|----|----|-----------------------------------|-----------|----------|-------|--------|------------|------------|
| | 教授 | 助教授 | 講師 | 計 | | | | | | | |
| 哲学 | 2 | | | 2 | 観山 | | 社会学 | | | | |
| 倫理学 | | 2 | | 2 | 岡村 | 人間基礎論 | | | | | |
| | | | | | 松崎 | 人間基礎論 | | | | | |
| 心理学 | 2 | | | 2 | 中 | 人間基礎論 | | | | | |
| | | | | | 梅村 | 行動文化 | | | | | |
| 歴史学 | 1 | 2 | | 3 | 海老原 | 行動文化 | | | | | |
| | | | | | 氣賀澤 | 歴史文化 | | | | | |
| | | | | | 立川 | 環境地域論 | | | | | |
| 文学 | 1 | 1 | | 2 | 吉田樹 | 歴史文化 | | | | | |
| | | | | | 塚崎 | | 国語学 | | | | |
| 法学 | 2 | | | 2 | 二村 | 日本東洋言語文化 | | | | | |
| | | | | | 駒城 | | | 基礎法 | | | |
| 経済学 | | | 1 | 1 | 八木 | | | 基礎法 | | | |
| 統計学 | 1 | | | 1 | 松井 | | | 理論経済学 | | | |
| 政治学 | 1 | 1 | | 2 | 世利 | | 教育情報科学 | | | | |
| | | | | | 大藪 | | | 基礎法 | | | |
| 地理学 | | 1 | | 1 | 岡井 | 環境地域論 | | | | | |
| 社会学 | | 2 | | 2 | 溝口 | 環境地域論 | | | | | |
| | | | | | 中河 | 行動文化 | | | | | |
| 数学 | 3 | 1 | 1 | 5 | 豊泉 | 行動文化 | | | | 機械情報システム工学 | |
| | | | | | 葛 | | | | | | |
| | | | | | 中越 | | 教育情報科学 | | | 情報数理 | |
| | | | | | 小林久 | | | | | | 機械情報システム工学 |
| | | | | | 江上 | | | | | | 機械情報システム工学 |
| 物理学 | 1 | 2 | | 3 | 早川 | | | | 材料物性工学 | | |
| | | | | | 森 | | | | 物性物理学 | 材料物性工学 | |
| 化学 | 3 | | | 3 | 石川 | | | | 合成有機化学 | | |
| | | | | | 西村 | | | | | | |
| | | | | | 塩谷 | | 環境科学 | | | | |
| 生物学 | 1 | 1 | 1 | 3 | 手塚 | | | | 生物反応化学 | | |
| | | | | | 森田 | | | | | | |
| | | | | | 鈴木伊織 | | | | 生体構造学 | | |
| 地学 | 2 | 1 | | 3 | 菊川 | | | | 生体構造学 | | |
| | | | | | 横畑 | | 環境科学 | | | | |
| | | | | | 藤井 <small>(平成5年3月31日付で退職)</small> | | 環境科学 | | | | |
| 環境科学 | 2 | | | 2 | 小林誠 | | | | 地球進化学 | | |
| | | | | | 竹内 | | | | 地球進化学 | | |
| 英語 | 2 | 7 | | 9 | 小島 | | | | 生物圏機能 | | |
| | | | | | 桂木 | | | 比較経済論 | | | |
| | | | | | 吉田和 | | 英米文学 | | | | |
| | | | | | 神徳 | 英米言語文化 | | | | | |
| | | | | | 高安 | 英米言語文化 | | | | | |
| | | | | | 鈴木清 | 英米言語文化 | | | | | |
| | | | | | 湯川 | 行動文化 | | | | | |
| | | | | | 奥村 | 英米言語文化 | | | | | |
| | | | | | 佐藤 | 英米言語文化 | | | | | |
| ムラツアン | 国際文化関係論 | | | | | | | | | | |
| ドイツ語 | 4 | 3 | 1 | 8 | 井上 | 行動文化 | | | | | |
| | | | | | 大谷 <small>(平成5年3月31日付で退職)</small> | | | | | | |
| | | | | | 飯森 <small>(平成5年3月31日付で退職)</small> | ヨーロッパ言語文化 | | | | | |
| | | | | | 奥貫 | ヨーロッパ言語文化 | | | | | |
| | | | | | 濃澤 | | ドイツ語 | | | | |
| | | | | | 山本 | ヨーロッパ言語文化 | | | | | |
| | | | | | 別本 | ヨーロッパ言語文化 | | | | | |
| 成田 | ヨーロッパ言語文化 | | | | | | | | | | |
| 宮内 | ヨーロッパ言語文化 | | | | | | | | | | |
| フランス語 | 1 | | | 1 | 勝野 | 国際文化関係論 | | | | | |
| 中国語 | | 2 | | 2 | *小松 | 日本東洋言語文化 | | | | | |
| | | | | | 上野 | 日本東洋言語文化 | | | | | |
| 保健体育 | 1 | 3 | 2 | 6 | 福田 | | 保健体育科教育 | | | | |
| | | | | | 北村 | | 生理学及び衛生学 | | | | |
| | | | | | 布村 | | 学校保健 | | | | |
| | | | | | 大川 | | 体育実技 | | | | |
| | | | | | 鳥海 | | 生理学及び衛生学 | | | | |
| 日本語・日本事情 | | 1 | | 1 | 水谷 | 体育理論・体育史 | | | | | |
| 学科目外 | | | | | 藤田 | 日本語・日本事情 | | | | | |
| 計 | 30 | 30 | 6 | 66 | | 66 | 30 | 16 | 5 | 8 | 6 |

* 学科目「中国語」の小松謙助教授は、平成4年10月1日付けで京都府立大学に転出、同日付けで後任者伊藤美重子を助教授として採用予定

6. 平成5年度政府予算成立後における学部別教官一覧

(平成4年10月14日 評議会確認資料の概要)

〔人文学部教官一覧〕

(平成4年10月1日現在の構想)

| 学 科 名 (課程名) | 講 座 名 (学科目名) | 職 種 別 数 | | | | | 現人文学部教官名 | 教養部からの 移行予定教官名 |
|----------------|-----------------|---------|-----|-----|-----|----|---------------------------------|-------------------------|
| | | 教 授 | 助教授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| 人 文 学 科 | 人 間 基 礎 論 | 3 | 4 | | | 7 | 本田、木下、中本、永井 | 岡村、松崎、中 |
| | 歴 史 文 化 | 4 | 2 | 2 | | 8 | 富田、本郷、小谷、谷井 (河村)、根津 | 氣賀澤、吉田 |
| | 行 動 文 化 | 4 | 5 | 1 | | 10 | 浅井、鈴木、小澤、岩井 | 梅村、海老原、中河 (豊泉)、湯川、井上 |
| 国際文化学科 | 環 境 地 域 論 | 2 | 7 | | | 9 | 宇野、前川、浜谷、水内 赤阪、末原 | 立川、筒井、溝口 |
| | 国際文化関係論 | 4 | 1 | | | 5 | 三寶、藤井、渡邊 | ムラジアン、勝野 |
| 言語文化学科 | 日本東洋言語文化 | 2 | 7 | 2 | | 11 | (川木)、釘貫、山口 田村、藤本、岸田、中村 磯部 | 二村、伊藤、上野 |
| | 英米言語文化 | 4 | 7 | | | 11 | 平田、小川、奥田、草薙 福田、大工原 | 神徳、高安、鈴木、奥村 佐藤 |
| | ヨーロッパ言語文化 | 5 | 5 | 1 | | 11 | (吉田)、北村、提山 矢澤、村井 | (飯森)、奥貫、山本 別木、成田、宮内 |
| 合 計 | | 28 | 38 | 6 | | 72 | 42 | 30 |

注()書きは、停年又は転出予定教官

〔教育学部教官一覧〕

(平成4年10月1日現在の構想)

| 学 科 名 (課 程 名) | 講 座 名 (学 科 目 名) | 職 種 別 数 | | | | | 現 教 育 学 部 教 官 名 | 教 養 部 からの 移 行 予 定 教 官 名 |
|------------------|--------------------|---------|-------|-----|-----|---|-------------------------|----------------------------|
| | | 教 授 | 助 教 授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| 小学校教員養成課程 | 国 語 学 | 2 | | | | 2 | 竹浪 | 塚崎 |
| 中学校教員養成課程 | 国 文 学 | 1 | 1 | | | 2 | 佐々木(浩)、呉羽 | |
| 看護学校教員養成課程 | 書 道 | 1 | | | | 1 | 押田 | |
| 幼稚園教員養成課程 | 国語科教育 | | 1 | | | 1 | 原田 | |
| | 日本語・日本事情 | | 1 | | | 1 | | 藤田 |
| | 歴 史 学 | | 1 | 1 | | 2 | 深井、徳橋 | |
| | 地 理 学 | 1 | 1 | | | 2 | 北林、(高橋:後任採用予定) | |
| | 法 律 学 | | 1 | | | 1 | 淡川 | |
| | 社 会 学 | 2 | | | | 2 | 奥村 | 観山 |
| | 経 済 学 | | | 1 | | 1 | 市川 | |
| | 社会科教育 | 1 | | | | 1 | 松井 | |
| | 代数学及び幾何学 | 1 | 1 | | | 2 | 浅沼、岡安 | |
| | 解析学及び応用数学 | 1 | 1 | | | 2 | 泉野、濱名 | |
| | 数 学 科 教 育 | 1 | 1 | | | 2 | 栗原、大森 | |
| | 物 理 学 | 1 | 1 | | | 2 | 清水、市瀬 | |
| | 化 学 | 2 | | | 1 | 3 | 野村、竹内、澤瀉 | |
| | 生 物 学 | 1 | 1 | | | 2 | 田中、渡邊 | |
| | 地 学 | 1 | 1 | | | 2 | 相馬、棚座 | |
| | 理 科 教 育 | 1 | 1 | | | 2 | 長井、原 | |
| | 声 楽 | 1 | | | | 1 | 新井 | |
| | 器 楽 | | 2 | | | 2 | 辰巳、石井 | |
| | 作 曲 | | 1 | | | 1 | 松本 | |
| | 音楽科教育 | 1 | | | | 1 | 中村 | |
| | 絵 画 | 1 | | | | 1 | 丹羽 | |
| | 彫 塑 | 1 | | | | 1 | (中谷:後任採用予定) | |
| | 構 成 | | 1 | | | 1 | 後藤 | |
| | 美術理論・美術史 | | 1 | | | 1 | 遠藤 | |
| | 美術科教育 | 1 | | | | 1 | 長谷川 | |
| | 体 育 実 技 | 2 | 2 | | | 4 | 河野、(白川:後任採用予定) 堀田(朋) | 大川 |
| | 生理学及び衛生学 | 1 | 1 | 1 | | 3 | 山地 | 北村、烏海 |
| | 学 校 保 健 | | 2 | | | 2 | 横山 | 布村 |
| | 体育理論・体育史 | 1 | 1 | 1 | | 3 | 中川(孝)、西川 | 水谷 |

| 学 科 名 (課 程 名) | 講 座 名 (学 科 目 名) | 職 種 別 数 | | | | | 現教育学部教官名 | 教養部からの 移行予定教官名 |
|-----------------------------|--------------------|---------|-------|-----|-----|-----|-----------------------|----------------------|
| | | 教 授 | 助 教 授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| | 保健体育科教育 | 1 | 1 | | | 2 | 山下(三) | 福田 |
| | 木 材 加 工 | | | | | | | |
| | 電 気 | 1 | 1 | | 1 | 3 | 山西、[山下(正)]、杉本 | |
| | 機 械 | 1 | | | | 1 | 中井 | |
| | 技 術 科 教 育 | 1 | | | | 1 | 穴山 | |
| | 食 物 学 | 1 | | | | 1 | 加藤 | |
| | 被 服 学 | 1 | 1 | | | 2 | 松川、諸岡 | |
| | 家 庭 管 理 | | 1 | | | 1 | 神川 | |
| | 家 庭 科 教 育 | 1 | 1 | | | 2 | 中川(眸)、三浦 | |
| | 農 業 | 1 | | 1 | | 2 | 小西、結城 | |
| | 英 語 学 | | 1 | | | 1 | 荻原 | |
| | 英 米 文 学 | 1 | | 1 | | 2 | 内藤 | 吉田 |
| | 英 語 科 教 育 | 1 | | | | 1 | 加瀬 | |
| | ド イ ツ 語 | 1 | | | | 1 | | 瀧澤 |
| | 障 害 児 教 育 | | 1 | | | 1 | 安達 | |
| | 障 害 児 心 理 | | 1 | | | 1 | 室橋 | |
| | 障 害 児 病 理 | 1 | | | | 1 | 石原 | |
| | 幼 児 教 育 | 1 | | | | 1 | 岸井 | |
| | 幼 児 心 理 | | 1 | | | 1 | 大石 | |
| | 保 育 内 容 の 研 究 | | 1 | | | 1 | 前田 | |
| | 教 育 学 | 1 | 1 | | | 2 | 宮崎、廣田 | |
| | 教 育 史 | 1 | 1 | | | 2 | 宗、廣瀬 | |
| | 教 育 制 度 | | | 1 | | 1 | 埴野 | |
| | 教 育 社 会 学 | 1 | | | | 1 | 山野井 | |
| | 教 育 心 理 学 | 1 | 1 | | | 2 | 山本、村上 | |
| | 発 達 心 理 学 | 1 | 1 | | | 2 | 塚野、河本 | |
| 情 報 教 育 課 程 | 教 育 情 報 科 学 | 3 | 1 | | | 4 | [笹尾]、向後 | 中越、世利 |
| | 環 境 科 学 | 3 | | 1 | 1 | 5 | 宇井、堀田(幸) | (藤井：後任採用予定) 手塚、横畑 |
| 学 科 目 外 | | | | | | | | |
| 附 属 教 育 実 践 研 究 指 導 セ ン タ ー | | 1 | 1 | | | 2 | (佐々木(光)：後任採用予定) 吉田 | |
| 合 計 | | 51 | 40 | 8 | 3 | 102 | 86 | 16 |

注1 () 書きは、停年又は転出予定教官

注2 [] 書きは、採用予定教官

〔経済学部教官一覧〕

(平成4年10月1日現在の構想)

| 学 科 名 (課程名) | 講 座 名 (学科目名) | 職 種 別 数 | | | | | 現経済学部教官名 | 教養部からの 移行予定教官名 |
|----------------|-----------------|---------|-----|-----|-----|----|--|-------------------|
| | | 教授 | 助教授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| 経 済 学 科 | 理論経済学 | 2 | 4 | 1 | | 7 | 浅見、鱗澤、小倉、坂口 佐藤(良)、新里 | 松井 |
| | 比較経済論 | 6 | 2 | | 2 | 10 | 飯田、小松、田中(寛) 武、中藤、藤森、松井 柳川、米原 | 桂木 |
| | 政策科学 | 5 | 1 | 1 | 1 | 8 | 織田、小原、酒井、瀧 竹川、増田、松川、和合 | |
| | 応用経済学 | 2 | 3 | | | 5 | 垣田、長久、丹羽、芳賀 古田 | |
| 経 営 学 科 | 経 営 学 | 4 | 5 | | 2 | 11 | 伊藤(格)、榊原、澤野 澤田、菅澤、鈴木 田中(祥)、谷川 水谷内、茂垣、森岡 | |
| | 応 用 経 営 | 3 | 3 | | 1 | 7 | 河野、小島、武井、武脇 中村、森崗、山上 | |
| | 管 理 科 学 | 2 | 1 | 2 | 2 | 7 | 飯野、上木、太田、菊田 白石、中島、般若 | |
| 経 営 法 学 科 | 基 礎 法 | 3 | 7 | | 1 | 11 | 伊藤(良)、岩崎、小嶋 篠原、西村、萩野、安村 山口 | 大藪、駒城、八木 |
| | 民 事 法 | 2 | 4 | | | 6 | 浅井、大西、角森、唐津 長谷川、吉原 | |
| | 企 業 関 係 法 | 3 | 3 | | 1 | 7 | 泉田、居林、小嶋 佐藤(裕)、志津田 滝川、山本 | |
| 講 座 外 | | | | | | | | |
| 合 計 | | 32 | 33 | 4 | 10 | 79 | 74 | 5 |

〔理学部教官一覽〕

(平成4年10月1日現在の構想)

| 学 科 名 (課程名) | 講 座 名 (学科目名) | 職 種 別 数 | | | | | 現理学部教官名 | 教養部からの 移行予定教官名 |
|-------------------------|-----------------|---------|-----|-----|-----|----|----------------------------|-------------------|
| | | 教 授 | 助教授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| 数 学 科 | 数 理 解 析 | 2 | 1 | | 3 | 6 | 渡邊(義)、鈴木(正) 東川、阿部、水野、古田 | |
| | 情 報 数 理 | 4 | 3 | | 1 | 8 | 風巻、吉田(範)、菅谷 藤田、久保、細野、菊地 | 小林(久) |
| 物 理 学 科 | 物 性 物 理 学 | 2 | 3 | | 1 | 6 | 櫻井、(杉田)、近堂 岡部、飯田 | 石川 |
| | 量 子 物 理 学 | 3 | 2 | | 2 | 7 | 松本、常川、高木、平山 松島、小田島、長崎 | |
| 化 学 科 | 反 応 物 性 化 学 | 2 | 3 | | 2 | 7 | 松浦、金坂、安田、金森 田口、石岡、笠原 | |
| | 合 成 有 機 化 学 | 2 | 3 | | 2 | 7 | 尾島、樋口、山口(晴) 平井、東軒、南部 | 塩谷 |
| 生 物 学 科 | 生 体 構 造 学 | 2 | 2 | | 1 | 5 | 笹山、小松、鈴木(信) | 鈴木(邦)、菊川 |
| | 生 体 制 御 学 | 2 | 1 | 1 | 2 | 6 | 菅井、小嶋、山田、野口 増田、中村 | |
| 地 球 学 科 | 地 球 圏 物 理 学 | 2 | 2 | | 2 | 6 | 広岡、對馬、川崎、庄子 酒井、川田 | |
| | 地 球 進 化 学 | 3 | 2 | | 1 | 6 | 堀越、水谷、氏家、大藤 | 小林(武)、竹内 |
| 生 物 圏 環 境 学 科 分 科 | 環 境 化 学 計 測 | 1 | 1 | | 1 | 3 | 後藤、佐竹、吉田(尚) | |
| | 生 物 圏 機 能 | 2 | 1 | | 1 | 4 | 井上、黒田、與志平 | 小島 |
| 講 座 外 | | 1 | 3 | | | 4 | 鳴橋、池田、濱本、高安 | |
| 合 計 | | 28 | 27 | 1 | 19 | 75 | 67 | 8 |

注()書きは、停年教官

〔工学部教官一覧〕

(平成4年10月1日現在の構想)

| 学 科 名 (課 程 名) | 講 座 名 (学 科 目 名) | 職 種 別 数 | | | | | 現工学部教官名 | 教養部からの 移行予定教官名 |
|------------------|--------------------|---------|-------|-----|-----|-----|--------------------------------------|-------------------|
| | | 教 授 | 助 教 授 | 講 師 | 助 手 | 計 | | |
| 電子情報工学科 | 電気システム工学 | 3 | 2 | 1 | 3 | 9 | 藤田、池田、八木、作井 佐々木(和)、山崎 高橋、塚田、高井 | |
| | 物性デバイス工学 | 4 | 2 | 2 | 1 | 9 | 龍山、宮下(和)、女川 小林、上羽、中谷、丹保 岡田、中 | |
| | 計 算 機 工 学 | 2 | 2 | 2 | 1 | 7 | 米田、坂井、三日市 袋谷、長谷、小出、酒井 | |
| | 基礎情報工学 | 2 | 3 | 1 | 1 | 7 | 中山、山淵、松田、川田 廣瀬、岡部、宮腰 | |
| | 知識情報工学 | 3 | | | 2 | 5 | 村井、西塚、河崎、田原 瀧田 | |
| 機械システム 工 学 科 | 強度設計工学 | 2 | 1 | 1 | | 4 | 五嶋、塩澤、石原、西野 | |
| | 熱流体システム工学 | 2 | | 2 | 1 | 5 | 岩淵、竹越、奥井、平澤 小坂 | |
| | 生産システム工学 | 2 | 2 | | 1 | 5 | 能登谷、時澤 山田(茂)、松木、高辻 | |
| | 制御システム工学 | 3 | 3 | | | 6 | 小泉、岩城、松本 佐々木(基)、大住 小原 | |
| | 機械情報システム工学 | 2 | 2 | 1 | 1 | 6 | 吉川、伊藤(紀)、田代 | 葛、江上、早川 |
| 物 質 工 学 科 | 物質化学工学 | 3 | 2 | | 3 | 8 | 新井、嶋尾、西部、佐貫 黒田、砂田、山田(昌) 蓮覚寺 | |
| | 機能性材料工学 | 2 | 1 | 1 | 2 | 6 | 石黒、杉本、高瀬 島崎(利)、寺山、山本 | |
| | 材料設計工学 | 2 | | 2 | 1 | 5 | 大岡、宮下(尚)、品川 吉田、草開 | |
| | 材料物性工学 | 2 | 2 | | 1 | 5 | 多々、穴田、高山 | 森、西村 |
| 化学生物工学科 | 生物反応化学 | 4 | 2 | | 2 | 8 | 島崎(長)、加藤、作道 松郷、吉村、米山、小野 | 森田 |
| | 生物プロセス工学 | 3 | 1 | 1 | 1 | 6 | 笹倉、田中、山口、諸橋 川崎、星野 | |
| | 生体分子化学 | 2 | 2 | | 1 | 5 | 長谷川、北野、宮本 伊藤(研)、佐山 | |
| | 細 胞 工 学 | 2 | 1 | | 1 | 4 | 島山、井上、小平、前田 | |
| 講 座 外 | | | | | | | | |
| 合 計 | | 45 | 28 | 14 | 23 | 110 | 104 | 6 |

7. 新課程実施委員会における各教科部（主題別・授業科目別）所属教官一覧
 （平成4年10月26日 新教育課程実施委員会確認の資料）

（平成4. 11. 5 現在）

| 主 題 | 授 業 科 目 | 志 望 担 当 教 官 | 備 考 |
|-----------|---------------|--|-----|
| I 思想と倫理 | 1. 哲学のすすめ | 101 本 田 弘 102 木 下 喬 103 中 本 昌 年 104 永 井 龍 男 601 観 山 雪 陽 602 岡 村 信 孝 | |
| | 2. 人間と倫理 | 603 松 崎 一 平 604 中 純 夫 | |
| II 心理と教育 | 1. こころの科学 | 263 室 橋 春 光 266 大 石 昂 274 山 本 都 久 275 村 上 宣 寛 276 塚 野 州 一 277 河 本 肇 278 向 後 千 春 605 梅 村 智 恵 子 606 海 老 原 直 邦 704 中 村 剛 | |
| | 2. 教育と社会 | 262 安 達 勇 作 265 岸 井 勇 雄 268 宮 崎 州 弘 269 廣 田 忍 270 宗 孝 文 271 廣 瀬 信 273 山 野 井 敦 徳 204 原 田 嘉 昭 280 吉 田 雅 巳 | |
| III 歴史の世界 | 1. 日本の歴史と社会 | 105 富 田 正 弘 106 本 郷 真 紹 205 深 井 甚 三 608 立 川 健 治 111 宇 野 隆 夫 112 前 川 要 | |
| | 2. 東洋の歴史と社会 | 107 小 谷 仲 男 108 谷 井 俊 仁 607 氣 賀 澤 保 規 | |
| | 3. 西洋の歴史と社会 | 110 根 津 由 喜 夫 206 徳 橋 曜 609 吉 田 俊 則 | |
| IV 文学の世界 | 1. 日 本 文 学 | 123 山 口 幸 祐 124 田 村 俊 介 201 佐 々 木 浩 202 呉 羽 長 611 二 村 文 人 | |
| | 2. 外 国 文 学 | 133 草 薙 太 郎 610 塚 崎 幹 夫 142 村 井 文 夫 141 渡 邊 洋 | |
| V 言語と文化 | 1. 言語と文化 | 117 浅 井 亨 118 鈴 木 敏 昭 122 釘 貫 亨 115 赤 阪 賢 116 末 原 達 郎 119 小 澤 浩 | |
| VI 芸術の世界 | 1. 音 楽 | 230 新 井 文 男 231 辰 巳 昭 典 232 石 井 哲 夫 233 松 本 清 234 中 村 義 朗 | |
| | 2. 美 術 | 120 岩 井 瑞 枝 235 丹 羽 洋 介 237 後 藤 敏 伸 238 遠 藤 幸 一 239 長 谷 川 総 一 郎 | |
| | 未定 | 203 押 田 雅 次 | |
| I 社会理論と現代 | 1. 社会科学の方法と理論 | 303 坂 口 正 志 306 浅 見 克 彦 312 柳 川 洋 一 324 長 久 良 一 | |
| | 2. 現代社会論 I | 212 松 井 政 明 311 飯 田 剛 史 619 中 河 仲 俊 | |
| | 3. 現代社会論 II | 139 藤 井 一 行 614 松 井 暁 617 筒 井 洋 一 304 小 倉 利 丸 | |
| II 法と政治 | 1. 日本国憲法 | 347 篠 原 巖 349 伊 藤 良 弘 209 淡 川 典 子 613 八 木 保 夫 | |
| | 2. 国家と政治 | 346 山 口 孝 道 616 大 薮 龍 介 612 駒 城 鎮 一 | |
| | 3. 経済生活と法 | 348 萩 野 聡 351 岩 崎 政 明 360 居 林 次 雄 362 滝 川 敏 明 363 山 本 直 孝 365 志 津 田 一 彦 | |
| | 4. 市民生活と法 | 356 浅 井 尚 子 357 長 谷 川 隆 350 安 村 勉 352 西 村 秀 二 353 吉 原 節 夫 355 角 森 正 雄 | |

| 主 題 | 授 業 科 目 | 志 望 担 当 教 官 | 備 考 |
|---------|--------------------|--|-----|
| Ⅲ 産業と経済 | 1. 経済・経営 データを読む | 301 鱒 澤 晃 三 302 佐 藤 良 一 321 丹 羽 昇 322 古 田 俊 吉 329 榊 原 英 夫 334 鈴 木 基 史 615 世 利 幹 雄 | |
| | 2. 企業と仕事 | 210 奥 村 義 雄 331 沢 野 雅 彦 337 武 井 勲 343 太 田 雅 晴 344 飯 野 正 幸 358 唐 津 博 364 小 巖 典 明 327 伊 藤 格 夫 | |
| | 3. 世界経済の 過去と現在 | 211 市 川 文 彦 307 武 暢 夫 310 藤 森 英 男 325 垣 田 直 樹 332 森 岡 裕 333 茂 垣 広 志 | |
| | 4. 日本の経済と産業 | 308 小 松 和 生 313 松 井 隆 幸 314 小 原 久 治 315 増 田 信 彦 323 芳 賀 健 一 639 桂 木 健 次 | |
| | 5. 日本の企業経営 | 328 田 中 祥 子 330 水 谷 内 徹 也 336 小 島 満 338 武 脇 誠 339 河 野 三 郎 340 中 村 博 之 | |
| Ⅳ 地域と生活 | 1. 地域の社会と文化 | 113 浜 谷 正 人 114 水 内 俊 雄 316 竹 川 慎 吾 618 溝 口 常 俊 | |
| | 2. 富山の経済と社会 | 207 北 林 吉 弘 309 中 藤 康 俊 319 酒 井 富 夫 | |
| Ⅰ 地球と環境 | 1. 地球の構造と活動 | 225 相 馬 恒 雄 226 捫 座 圭 太 郎 441 広 岡 公 夫 442 川 崎 一 朗 443 堀 越 叡 444 氏 家 治 636 小 林 武 彦 637 竹 内 章 | |
| | 2. 地球の環境 | 229 宇 井 啓 高 445 水 谷 義 彦 446 佐 竹 洋 447 對 馬 勝 年 448 庄 子 仁 | |
| Ⅱ 生命の世界 | 1. 生命のしくみ | 433 笹 山 雄 一 436 野 口 宗 憲 437 菅 井 道 三 439 小 嶋 學 633 菊 川 茂 438 山 田 恭 司 435 井 上 弘 440 黒 田 英 世 570 松 郷 誠 一 579 伊 藤 研 策 582 小 平 憲 一 581 畠 山 豊 正 | |
| | 2. 生命と環境 | 223 田 中 晋 227 長 井 真 隆 432 鳴 橋 直 弘 518 袋 谷 賢 吉 575 川 崎 博 幸 632 鈴 木 邦 雄 634 横 畑 泰 志 638 小 島 覺 224 渡 邊 信 434 小 松 美 英 子 | |
| Ⅲ 自然の構造 | 1. 宇宙の構造 | 516 坂 井 純 一 520 小 出 眞 路 | |
| | 2. 化学物質の世界 | 421 松 浦 郁 也 422 安 田 祐 介 423 高 安 紀 424 金 坂 纈 425 金 森 寛 426 後 藤 克 己 427 田 口 茂 429 樋 口 弘 行 430 山 口 晴 司 431 平 井 美 朗 553 新 井 甲 一 555 黒 田 重 靖 568 加 藤 勉 569 吉 村 敏 章 576 長 谷 川 淳 577 北 野 博 巳 578 宮 本 真 敏 629 塩 谷 俊 作 630 手 塚 昌 郷 631 森 田 弘 之 702 渡 辺 国 昭 428 尾 島 十 郎 221 野 村 昇 | |
| | 3. 物質の構造 | 219 清 水 健 次 220 市 瀬 和 義 411 櫻 井 醇 児 412 近 堂 和 郎 417 岡 部 俊 夫 510 龍 山 智 栄 511 中 谷 訓 幸 512 上 羽 弘 513 丹 保 豊 和 560 大 岡 耕 之 566 作 道 栄 一 628 西 村 克 彦 | |

| 主 題 | 授 業 科 目 | 志 望 担 当 教 官 | 備 考 |
|-----------|-------------|---|-----|
| | | 701 松 山 政 夫 | |
| | 4. 量子の世界 | 413 松 本 賢 一 414 平 山 実 415 濱 本 伸 治 418 常 川 省 三 419 高 木 光 司 郎 420 松 島 房 和 626 森 克 徳 | |
| IV 数理の世界 | 1. 自然と数理 | 213 浅 沼 照 雄 214 岡 安 隆 215 泉 野 佐 一 216 濱 名 正 道 401 渡 邊 義 之 402 鈴 木 正 昭 404 風 卷 紀 彦 405 藤 田 安 啓 406 吉 田 範 夫 407 久 保 文 夫 409 菅 谷 孝 410 細 野 忍 502 池 田 長 康 524 川 田 勉 621 葛 晋 治 622 中 越 矩 方 623 小 林 久 壽 雄 624 江 上 繁 樹 625 早 川 英 治 郎 | |
| | 2. 社会と数理 | 305 新 里 泰 孝 317 和 合 肇 318 松 川 滋 320 瀧 敦 弘 341 中 島 信 之 342 菊 田 健 作 345 白 石 俊 輔 403 東 川 和 夫 | |
| | 3. 情報と数理 | 218 大 森 克 史 408 池 田 栄 雄 | |
| V 技術の世界 | 1. 機械の力学 | 531 塩 澤 和 章 532 五 嶋 孝 仁 534 西 野 精 一 535 岩 淵 敏 男 537 奥 井 健 一 538 平 沢 良 男 542 伊 藤 紀 男 546 岩 城 敏 博 550 佐 々 木 基 文 536 竹 越 栄 俊 | |
| | 2. 生産のための技術 | 249 中 井 学 539 時 澤 貢 540 吉 川 和 男 541 能 登 谷 久 公 543 松 木 賢 司 544 山 田 茂 548 大 住 剛 549 小 原 治 樹 562 宮 下 尚 571 田 中 久 弥 572 笹 倉 壽 介 574 諸 橋 昭 一 547 小 泉 邦 雄 565 吉 田 正 道 | |
| | 3. 電気・電子機器 | 250 小 西 照 泰 501 藤 田 宏 505 作 井 正 昭 507 宮 下 和 雄 508 女 川 博 義 517 三 日 市 政 司 528 西 塚 典 生 529 村 井 忠 邦 | |
| | 4. 材料の科学 | 222 竹 内 茂 彌 506 山 崎 登 志 成 552 西 部 慶 一 554 佐 貫 須 美 子 556 石 黒 隆 義 557 杉 本 益 規 558 高 瀬 均 561 多 々 静 夫 564 品 川 不 二 雄 551 嶋 尾 一 郎 563 穴 田 博 559 島 崎 利 治 703 池 野 進 | |
| VI 生活の科学 | 1. 生活の科学 | 228 原 稔 251 加 藤 征 江 253 諸 岡 晴 美 255 中 川 眸 567 島 崎 長 一 郎 580 井 上 正 美 | |
| | 2. 睡眠の科学 | 264 石 原 務 254 神 川 康 子 573 山 口 信 吉 | |
| | 3. 園芸 | 257 穴 山 彊 258 結 城 善 之 | |
| | 未定 | 252 松 川 三 郎 256 三 浦 鏡 子 | |
| VII 情報の科学 | 1. コンピュータの話 | 248 山 西 潤 一 503 八 木 寛 504 佐 々 木 和 男 514 岡 田 裕 之 519 長 谷 博 行 521 中 山 剛 522 山 淵 龍 夫 523 松 田 秀 雄 525 廣 瀬 貞 樹 526 岡 部 肇 515 米 田 政 明 | |

| 主 題 | 授 業 科 目 | 志 望 担 当 教 官 | 備 考 |
|---------------------------------------|-----------|--|-----|
| 外国語第1 第2志望 | (英語) | 130 平 田 純 131 小 川 洋 通 132 奥 田 平八郎 134 福 田 立 明 259 荻 原 洋 260 内 藤 亮 一 261 加 瀬 正二郎 640 吉 田 和 夫 642 高 安 和 子 644 湯 川 純 幸 646 奥 村 謙 647 佐 藤 清 人 648 井 上 逸 兵 645 ムラジアン・メアリー・アン 643 鈴 木 孝 志 527 河 崎 善司郎 641 神 徳 昭 甫 (133 草 薙 太 郎 337 武 井 勲) | |
| 外国語第2 第2志望 | (その他の外国語) | 125 藤 本 幸 夫 127 中 村 雅 之 128 三 寶 政 美 137 北 村 純 一 138 堤 山 淑 郎 140 矢 澤 英 一 651 奥 貫 晴 弘 652 瀧 澤 弘 653 山 本 孝 一 654 別 本 明 夫 655 成 田 節 656 宮 内 伸 子 659 上 野 隆 三 666 藤 田 正 春 129 磯 部 彰 657 勝 野 良 一 (645 ムラジアン・メアリー・アン 235 丹 羽 洋 介 139 藤 井 一 行 640 吉 田 和 夫 141 渡 邊 洋) | |
| 健康・スポーツ科学 | | 240 河 野 信 弘 242 堀 田 朋 基 243 山 地 啓 司 244 横 山 泰 行 245 中 川 孝 246 西 川 友 之 247 山 下 三 郎 660 福 田 明 夫 661 北 村 潔 和 662 布 村 忠 弘 663 大 川 信 行 664 鳥 海 清 司 665 水 谷 秀 樹 705 高 尾 テルノ | |
| 情報処理 | | 133 草 薙 太 郎 248 山 西 潤 一 305 新 里 泰 孝 320 瀧 敦 弘 331 沢 野 雅 彦 343 太 田 雅 晴 418 常 川 省 三 519 長 谷 博 行 522 山 淵 龍 夫 565 吉 田 正 道 579 伊 藤 研 策 | |
| 言語表現 | | 113 浜 谷 正 人 229 宇 井 啓 高 278 向 後 千 春 337 武 井 勲 617 筒 井 洋 一 645 ムラジアン・メアリー・アン 528 西 塚 典 生 316 竹 川 慎 吾 415 濱 本 伸 治 | |

教科部未定 217 栗原幹夫 272 埴野譲二

(注) この表は、平成 4. 11. 5現在で掲載しており、今後、変更もあり得る。

8. 今後における検討の進め方

(1) 教育改革整備委員会における検討事項（例示）

（平成4年9月25日 臨時評議会提出の資料）

【組織制度】

1. 4年一貫教育に伴う富山大学の教育目標の策定
学則第1条「目的」との関係を含めて検討
2. 教養教育の実施体制（4年一貫教育カリキュラム編成に係る実施体制を含む。）
 - ・組織 答申の大学教育委員会構想（4年一貫教育）と新教育課程実施委員会構想（教養教育）との関係等
 - ・権限（位置付け） 検討機関か実施機関か等
 - ・所管事項
 - ① 教養教育（含、共通教育）の実施計画の策定
カリキュラム編成（開講授業科目の決定、時間割編成等）
担当教官の決定（非常勤講師の雇用計画、選考等を含む。）
履修方法（履修手続、履修者数の調整基準、単位の認定・管理）
 - ② 教養教育に係る予算の取りまとめ、配分執行（一般設備費、教育方法改善、建物維持管理共通経費等）
 - ③ 新規増員教官定員の所属学部の決定
 - ④ 教養教育の企画・立案
 - ⑤ 教養教育に係る自己点検・評価
 - ⑥ 教養教育に係る諸規定の制定・改廃
 - ⑦ 関係委員会委員の選出
 - ⑧ 教養教育に係る施設・設備の利用計画
 - ⑨ その他、教養教育に係る管理運営上の諸問題
 - ・構成 委員長等 任期
 - ・その他 庶務等
3. 現教務委員会（内規を含む。）の取扱い
4. 学則等基幹的規定（移行上の経過措置規定を除く。）の策定
 - ・学則（①教養部廃止に伴う所要の改正、②大学設置基準改正に伴う検討等）

- 新実施機関関連規定
- 履修関連規定（各学部規則との関係）
- 関連委員会委員選考規定
- その他実施運営上必要な規定等

5. 現教養部所管の土地・建物の管理

【教育課程移行】

1 新旧教育課程に関する事項

- (1) 新教育課程の卒業要件
- (2) 新教育課程への移行措置（平成4年度以前の入学者）
 - 一般教育課程の修了要件の取扱い
 - 一般教育課程の廃止の時期
 - 一般教育課程廃止に伴う読み替え
（留年生、休学者、マイナス移行生、再履修者）
 - 一般教育課程の実施体制
 - 実施機関
 - カリキュラム編成
 - 担当教官
 - 単位認定
 - 事務担当
 - 一般教育課程学生の所属
 - 助言教官・指導教官の取扱い

2 教室・教官研究室の整備

3 学生への広報

- (1) 周知事項（改革の趣旨，内容，実施機関，経過措置）
- (2) 周知の時期・方法

4 長期の休学者，留年生への助言指導

（学部教務・補導委員会との関係）

○教育改革整備委員会における今後のスケジュール（予定）

| | |
|-----------|---|
| 10月19日(月) | 第1回教育改革整備委員会を開催した。 (・同委員会専門委員会内規の制定 ・組織制度，教育課程等移行の両専門委員会を設置 |
| 11月上旬～下旬 | 両専門委員会において所管の検討事項を検討する。 |
| 12月上旬 | 全体委員会で実施計画(案)を取りまとめる。 |
| 12月中旬 | 評議会に実施計画(案)を提出し，審議願う。 |
| 1月中旬 | 評議会で実施計画を決定する。 |

(2) 新教育課程実施委員会における検討事項

- ① 富山大学における教育課程編成方針の作成……………(作成済み)
- ② 全学教官に対する意向調査の実施……………(実施済み)
- ③ 当面の実施体制となる教科部，分科会，部会の構成決定……………(実施済み
一部調整必要)
- ④ 分科会委員，分科会長，部会委員，総合科目部会委員の選出及び発令……………(同上)
- ⑤ 主題名，授業科目名，授業担当教官の決定……………(同上)
- ⑥ 教養教育に係る授業時間割(案)の作成
- ⑦ 教養教育に係る教育課程表の作成
- ⑧ 教養教育に係る講義要録の作成

○ 新教育課程実施委員会における審議スケジュール（予定）

| | |
|----------|---|
| 10月中旬～下旬 | ・分科会委員，分科会長，部会委員，総合科目部会委員を選出し，発令の手続きを進める。 (現在，一部調整中) ・主題（教科部）名，授業科目名，授業内容の最終決定をした。 (現在，一部調整中) ・各分科会ごとに各授業科目の開講コマ数，開講年次（3年分），平成5年度の授業担当者を決定する。 (現在，一部調整中) |
| 11月上旬 | ・各部会と実施委員会で各授業科目の開講コマ数開講年次（3年分），平成5年度の授業担当者を調整し，最終決定する。 ・平成5年度入学者の授業時間割り表（教養教育分）を作成する。 |
| 11月下旬 | 学外非常勤講師を決定する。 |
| 12月中旬 | 講義要録を作成する。 |

以 上

平成5年度後学期（第2期）授業時間割（案）

| ク ラ ス 等 限 | 人文学部 | | | | 教育学部 | | | | 経済学部 | | | | | | | | 理学部 | | | | | 工学部 | | | | | 全クラス共通等 | | | | | | | |
|-----------------------|------|--------------------|-----|-----|------|-----------|-----|-----------|--------------------|----|----|----|--------------------|-----|----------------|-------|-----|---------------------------------|-------------------------------------|----|----|----------------|----|----|----|----|---------|----|----|----|----|----|----|----|
| | 人文 | 国際 | 言語 | | 小 | 中 | 養 | 情 | 済 | 営 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | 機 | 物 | 化 | | | | | | | | | | | | | |
| | 35 | 35 | 40 | 48 | 47 | 50 | 50 | 50 | 40 | 40 | 40 | 39 | 44 | 40 | 40 | 35 | 35 | 32 | 53 | 47 | 38 | 40 | 32 | 30 | 45 | 45 | | 42 | 51 | 50 | 42 | 41 | 43 | 43 |
| | 人・国 | 国・語 | 小・中 | 中・養 | 情 | 済 | 営・法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | 機 | 物 | 化 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月 | 1 | 体実・体講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | S15~S17 N11~N13 | | | | 独 | 独 | ← 中3クラス → | | | | | | | | 体実・体講 | | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 独 | 独 | 独 | 独 | | | | | |
| | 3 | 独 | 独 | 独 | 独 | ← 中3クラス → | | | | | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 体実・体講 | | | | 言語 | | | | | | | | | | | | | 言語 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | 情(後) | | | | | | | | | | | | | 情(前) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 1 | 中 | 中 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | H13~H15 N14~N16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 独 | 独 | 独 | H16~H19 S18~S21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | ← 朝 → | | | | | | | | 露・仏 | | | | | H20~H21、日 S22~S25 N17~N18、養ゼミ | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | 言語 | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 言語 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | 情(後) | | | | | | | | | 情(前) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 1 | | | | | | | | | | | | | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 英 | 英 | 英 | 英 | 日 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | | | | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 1 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | | | | 体実・体講 (電・物) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | 独 | 独 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | | | | 体実・体講 (機・化) | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 言語 | | | | 体実・体講 | | | | | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 独 | 独 | 独 | 独 | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 情(前) | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | H22~24、 S26~28 N19~20、養ゼミ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | 1 | 中 | 中 | | | | | | | | | | | | | | | | | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 英 | 英 | 英 | 英 | | | | | | |
| | 2 | | | | | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 英 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | 独 | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 独 | 独 | 独 | 独 | ← 中3クラス → | | | | | | | | 露・仏 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | 体実・体講 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | 朝 | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成6年度前学期（第3期）授業時間割（案）

| ク ラ ス 等 曜 限 | 人文学部 | | 教育学部 | | | | 経済学部 | | | | 理学部 | | | | 工学部 | | | | 全クラス共通等 | | | | | | |
|----------------------------|------|--------------------|------|-----|------|--------------------|------|---|---|--------------------|-----|---|---|------------------------------------|-----|---|---|---|---------|---|---|---|---|---------|-----------|
| | 人文 | 国際言語 | 小 | 中 | 養幼情 | 情 | 情 | 情 | 情 | 情 | 法 | 法 | 法 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | | 地 | 生 | 電 | 機 | 物 | 化 |
| | 人 | 国・言 | 言・小 | 小・中 | 養・幼情 | 情 | 情 | 情 | 情 | 情 | 法 | 法 | 法 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | | 地 | 生 | 電 | 機 | 物 | 化 |
| 月 | 1 | S28～S30 N21～N23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 仏、露、朝、ラ、日 |
| | 3 | A1～A5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | ← 独（3クラス） → | | | | ← 英（4クラス） → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 1 | | | | | H25～H27 N24～N26 | | | | ← 独（3クラス） → | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | H28～H31 S31～S33 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | ← 英（4クラス） → | | | | | | | | 体実、体講、体演 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 1 | | | | | A6～A10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | A11～A17 | | | | 日事 | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 1 | | | | | | | | | ← 独（3クラス） → | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | H32～H33、 S34 S37 N27 N28、養ゼミ | | | | | | | | | | | |
| | 3 | ← 英（4クラス） → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 仏、露、朝、日 | |
| 金 | 1 | | | | | | | | | | | | | H34～H36 S38～S39、養ゼミ N29 N30 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | ← 独（3クラス） → | | | | ← 英（4クラス） → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成6年度後学期（第4期）授業時間割（案）

| ク ラ ス 等 曜 限 | 人文学部 | | 教育学部 | | | 経済学部 | | | 理学部 | | | 工学部 | | | | 全クラス共通等 | | | | |
|----------------------------|------|-----------------------|------|-----------------------|-----|-----------------|-----|---|-----------------------|---|---|-----|---|---|---|---------|---|---|---|-------------------------------------|
| | 人文 | 国際言語 | 小 | 中 | 養幼情 | 済 | 営 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | | 機 | 物 | 化 | |
| | 人 | 国・言 | 言・小 | 小・中 | 養幼情 | 済・営 | 営・法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | 機 | | 物 | 化 | | |
| 月 | 1 | S40～S41 N31 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 仏、露、朝、ラ、日 |
| | 3 | A18～A22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | ←----- 独（3クラス） -----> | | ←----- 英（4クラス） -----> | | ←----- 中 -----> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 1 | | | | | H37～H38 N32 | | | ←----- 独（3クラス） -----> | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | H39～H40 S42～S43 | | | | | | | | | | | |
| | 3 | ←----- 英（4クラス） -----> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 1 | 体実、体講、体演 | | A23～A27 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | 体実、体講、体演 | | | A28～A34 | | | | | | | | | | | 日事 |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 1 | | | | | | | | ←----- 独（3クラス） -----> | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | H41～H42、日 S44～S45、養ゼ、 N33 N35 |
| | 3 | ←----- 英（4クラス） -----> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 仏、露、朝 |
| 金 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | ←----- 独（3クラス） -----> | | ←----- 英（4クラス） -----> | | ←----- 中 -----> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成7年度前学期（第5期）授業時間割（案）

| ク ラ ス 等 曜 限 | 人文学部 | | | 教育学部 | | | 経済学部 | | | 理学部 | | | 工学部 | | | 全クラス共通等 | | | | | |
|----------------------------|------|----------------|-----|------|----------------|---|------|-----|---|-----|--------------------|---|-----|-----------------------------------|---|---------|---|---|---|---|---|
| | 人 | 国 | 語 | 小 | 中 | 幼 | 情 | 済 | 営 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | | 生 | 電 | 機 | 物 | 化 |
| | 人 | 国・言 | 言・小 | 小・中 | 産・幼 | 情 | 済・営 | 営・法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | | 機 | 物 | 化 | | |
| 月 | 1 | S46～S47 N36 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | A35～A39 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 1 | | | | H43～H44 N37 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | H45～H46 S48～S49 | | | 日事 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 1 | | | | | | | | | | A45～A51 | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | A40～A44 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | H47～H48 S50～S51、養ゼミ N38～N40 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成7年度後学期（第6期）授業時間割（案）

| ク ラ ス 等 曜 限 | 人文学部 | | 教育学部 | | | 経済学部 | | | 理学部 | | | 工学部 | | | | 全クラス共通等 | | | |
|----------------------------|------|------|------|-----|-----|------|-----|---|-----|---|---|-----|---|---|---|---------|---|---|---------|
| | 人文 | 国際言語 | 小 | 中 | 養幼情 | 済 | 営 | 法 | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | | 機 | 物 | 化 |
| | 人 | 国・言 | 言・小 | 小・中 | 養幼情 | 済・営 | 営・法 | | 数 | 物 | 化 | 生 | 地 | 生 | 電 | | 機 | 物 | 化 |
| 月 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 木 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | A52~A55 |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

10. 関連委員会規則等

(1) 富山大学大学教育改善検討委員会規則

(設 置)

第1条 富山大学（以下「本学」という。）に、評議会の諮問に応じ、本学における大学教育の改善について具体的検討を進めるため、富山大学大学教育改善検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(検 討 事 項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 各学部及び教養部の教務委員長若しくは副委員長 各1名
- (2) 各学部及び教養部の教官 各2名（教養部にあつては、4名）

2 前項各号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(任 期)

第4条 前条第1項第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委 員 会)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議 事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部 会)

第8条 委員会は、必要があると認めたときは、部会を置くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、関係部局の協力を得て庶務課及び学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成3年5月10日から施行する。

○ 富山大学大学教育改善検討委員会規則を廃止する規則

富山大学大学教育改善検討委員会規則（平成3年5月10日制定）は廃止する。

附 則

この規則は、平成4年9月25日から施行する。

(2) 富山大学新教育課程実施委員会規則

(設 置)

第1条 富山大学（以下「本学」という。）に、本学における4年一貫の教育課程の実施について具体的検討を進めるため、富山大学新教育課程実施委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育方針に関する基本的事項
- (2) 教育課程の編成及び履修方法に関する基本的事項
- (3) 全学に共通する授業科目等に関する授業計画・時間割等の全学的調整
- (4) その他必要な事項

(組 織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長及び教養部長
- (3) 各学部及び教養部の教務委員長
- (4) 各学部及び教養部の教官 各1名
- (5) 学生部長

2 前項第3号及び第4号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(任 期)

第4条 前条第1項第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議 事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部 会)

第8条 委員会は、必要があると認めたときは、部会を置くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、学生部入試課において処理する。

附 則

この規則は、平成4年5月15日から施行する。

○ 富山大学新教育課程実施委員会内規

第1条 全学に共通する科目に係る授業科目等について企画・編成するため、富山大学教育課程実施委員会規則（平成4年5月15日制定）第8条の規定に基づき、次の部会を置く。

- (1) 人文科学系部会
- (2) 社会科学系部会
- (3) 自然科学系部会
- (4) 外国語系部会
- (5) 保健体育系部会
- (6) 情報処理教育部会
- (7) 言語表現教育部会
- (8) 総合科目部会

2 部会は、当該分野に係る次の事項を担当する。

- (1) 主題、開講授業科目及び授業時数の設定
- (2) 授業担当教官（学外非常勤講師を含む。）の選任
- (3) 講義要録の取りまとめ
- (4) 授業時間割表の作成
- (5) その他の教育課程に関する事項

3 部会に部会長を置き，部会長は部会に係る事項を総括する。

第2条 部会に専門的事項を担当するため，次の分科会を置く。

(1) 人文科学系部会

- ア 思想と倫理分科会
- イ 心理と教育分科会
- ウ 歴史の世界分科会
- エ 文学と芸術分科会
- オ 言語と文化分科会

(2) 社会科学系部会

- ア 社会科学の方法分科会
- イ 法と政治分科会
- ウ 産業と経済分科会
- エ 地域と生活分科会
- オ 現代社会論分科会

(3) 自然科学系部会

- ア 地球と環境分科会
- イ 生命の世界分科会
- ウ 自然の構造分科会
- エ 数理の世界分科会
- オ 技術の世界分科会
- カ 生活の科学分科会
- キ 情報の科学分科会

(4) 外国語系部会

- ア 英語分科会
- イ その他の外国語分科会（仮称）

(5) 保健体育系部会

保健体育分科会

(6) 情報処理教育部会

情報処理分科会

(7) 言語表現教育部会

言語表現分科会

2 分科会に分科会長を置き，分科会長は当該分科会に係る事項を総括する。

3 分科会は、対応する富山大学教育課程編成方針Ⅲの6の(1)の授業主題の教科部から選出された委員若干名をもって構成する。

第3条 部会は、当該部会に係る各分科会を代表する者若干名をもって構成する。ただし、総合科目部会は、各分科会（前条第1項の6号及び7号を除く。）を代表する者各1名をもって構成する。

第4条 部会間における連絡調整が必要な場合は、関係部会間の連絡調整会議を設けることができる。

2 連絡調整会議に必要な事項は、当該部会間で定める。

附 則

この内規は、平成4年7月17日から施行する。

（注）第2条の分科会名は、内規の改正により整備する予定である。

(3) 富山大学教育改革整備委員会規則

(設 置)

第1条 富山大学に富山大学教育改革整備委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目 的)

第2条 委員会は、教育改革の実施に必要な諸条件の整備に係る具体的な事項を審議し、必要な実施計画を策定するものとする。

(組 織)

第3条 委員会は、各学部及び教養部から選出された評議員1名を含む教官各2名をもって組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

(定足数)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

(専門委員会)

第6条 委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、第3条に定めるほか、専門委員会が必要と認める者若干名を加えることができる。

(庶 務)

第7条 委員会の庶務は、庶務部庶務課において処理する。

附 則

- 1 この規則は、平成4年9月25日から施行する。
- 2 委員会は、その任務が終了したとき解散するものとする。

○ 富山大学教育改革整備委員会専門委員会内規

(設 置)

第1条 富山大学教育改革整備委員会規則（平成4年9月25日制定）第6条の規定に基づき、富山大学教育改革整備委員会（以下「委員会」という。）に、次の専門委員会を置く。

| 専門委員会の名称 | 所 掌 事 項 |
|-------------------|--------------|
| 組 織 制 度 専 門 委 員 会 | 組織制度に係る検討 |
| 教育課程等移行専門委員会 | 教育課程等移行に係る検討 |

(組 織)

第2条 専門委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

| 専門委員会の名称 | 委 員 |
|-------------------|---|
| 組 織 制 度 専 門 委 員 会 | (1) 委員会委員（教育課程等移行専門委員会委員を除く。） 6名 (2) 専門委員会が必要と認める者 若干名 |
| 教育課程等移行専門委員会 | (1) 委員会委員（組織制度専門委員会委員を除く。） 6名 (2) 専門委員会が必要と認める者 若干名 |

(主 査)

第3条 専門委員会に主査を置き、委員の互選により定める。

(意見の聴取)

第4条 専門委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

附 則

この内規は、平成4年10月19日から実施する。

11. 関連委員会名簿

○ 富山大学大学教育改善検討委員会 (3. 6. 1 ~ 4. 9. 24)

| | | | |
|-----|------|----|------------------|
| 委員長 | 教養部 | 瀧澤 | 弘 |
| 委員 | 人文学部 | 浜谷 | 正人 (~ 4. 5. 31) |
| 委員 | " | 小谷 | 仲男 (4. 6. 1 ~) |
| 委員 | " | 矢澤 | 英一 |
| 委員 | " | 小澤 | 浩 |
| 委員 | 教育学部 | 宇井 | 啓高 |
| 委員 | " | 塚野 | 州一 |
| 委員 | " | 渡邊 | 信輔 |
| 委員 | 経済学部 | 森園 | 英利 |
| 委員 | " | 小倉 | 丸晴 (~ 4. 3. 31) |
| 委員 | " | 小澤 | 吉典 (4. 4. 1 ~) |
| 委員 | " | 小嶋 | 俊夫 |
| 委員 | 理学部 | 岡後 | 藤克 |
| 委員 | " | 風卷 | 紀彦 |
| 委員 | " | 能登 | 谷久 |
| 委員 | 工学部 | 坂井 | 純一 |
| 委員 | " | 吉村 | 敏章 |
| 委員 | 教養部 | 福田 | 明夫 |
| 委員 | " | 賀澤 | 保周 |
| 委員 | " | 豊泉 | 治章 |
| 委員 | " | 竹内 | |

教育課程部会

| | | | |
|----|------|-----|---------------------|
| 委員 | 人文学部 | ◎浜谷 | 正人 (~ 4. 5. 31) |
| 委員 | " | 小谷 | 仲男 (4. 6. 1 ~ 部会長) |
| 委員 | 教育学部 | ◎宇井 | 啓高 |
| 委員 | 経済学部 | 小倉 | 利丸 |
| 委員 | 理学部 | 岡部 | 俊夫 |
| 委員 | 工学部 | 吉村 | 敏章 |
| 委員 | 教養部 | 福田 | 明夫 |
| 委員 | " | 豊泉 | 治周 |

組織・制度部会

| | | | |
|----|------|-----|----|
| 委員 | 人文学部 | 小澤 | 浩 |
| 委員 | 教育学部 | 渡邊 | 信 |
| 委員 | 経済学部 | 森園 | 英輔 |
| 委員 | 理学部 | ◎風卷 | 紀彦 |
| 委員 | 工学部 | 能登 | 谷久 |
| 委員 | 教養部 | 賀澤 | 保規 |
| 委員 | " | 竹内 | 章 |

(注) ◎は、部会長を示す。

○ 富山大学新教育課程実施委員会（ 4. 5.15 ～ ）

| | | |
|-----|-------|-----------------------|
| 委員長 | 学 長 | 小 黒 千 足 |
| 委 員 | 人文学部 | 平 田 純 |
| 委 員 | ” | 浜 谷 正 人 |
| 委 員 | ” | 小 谷 仲 男 |
| 委 員 | 教育学部 | 山 地 啓 司 |
| 委 員 | ” | 宇 井 啓 高 |
| 委 員 | ” | 塚 野 州 一 |
| 委 員 | 経済学部 | 吉 原 節 夫 |
| 委 員 | ” | 森 蘭 英 輔 (～ 4. 9. 29) |
| 委 員 | ” | 小 原 久 治 (4. 9.30 ～) |
| 委 員 | ” | 小 倉 利 丸 |
| 委 員 | 理 学 部 | 松 本 賢 一 |
| 委 員 | ” | 岡 部 俊 夫 |
| 委 員 | ” | 金 森 寛 夫 |
| 委 員 | 工 学 部 | 多 々 静 夫 |
| 委 員 | ” | 能登谷 久 公 |
| 委 員 | ” | 井 上 正 美 |
| 委 員 | 教 養 部 | 大 谷 重 彦 |
| 委 員 | ” | 山 本 孝 一 |
| 委 員 | ” | 豊 泉 周 治 |
| 委 員 | 学生部長 | 増 田 信 彦 |

作業部会

| | | |
|-----|-------|----------|
| 委 員 | 人文学部 | ◎浜 谷 正 人 |
| 委 員 | 教育学部 | ◎宇 井 啓 高 |
| 委 員 | 経済学部 | ◎小 倉 利 丸 |
| 委 員 | 理 学 部 | ◎岡 部 俊 夫 |
| 委 員 | 工 学 部 | ◎井 上 正 美 |
| 委 員 | 教 養 部 | ◎山 本 孝 一 |
| 委 員 | ” | ◎豊 泉 周 治 |
| 委 員 | ” | ◎福 田 明 夫 |

(注) ◎は、部会長を示す。

| | 教科部名 | 分科会委員 | 部会委員 | 総合科目部会委員 |
|-------|-----------|---|--------------------------|------------|
| 人文学系 | V 言語と文化 | ◎人文 赤 阪 賢 " 浅 井 亨 " 鈴 木 敏 昭 " 釘 貫 亨 " 末 原 達 郎 " 小 澤 浩 | 人文 赤 阪 賢 他1名未定 | 未定 |
| | VI 芸術の世界 | ◎教育 遠 藤 幸 一 人文 岩 井 瑞 江 教育 辰 巳 昭 典 " 松 本 清 | 教育 遠 藤 幸 一 " 辰 巳 昭 典 | 人文 岩 井 瑞 江 |
| 社会科学系 | I 社会理論と現代 | ◎経済 坂 口 正 志 " 浅 見 克 彦 教養 中 河 伸 俊 " 松 井 暁 | 経済 坂 口 正 志 " 浅 見 克 彦 | 教養 中 河 伸 俊 |
| | II 法と政治 | 教育 淡 川 典 子 経済 安 村 勉 明 " 滝 川 敏 介 教養 大 薮 龍 介 | 未定 未定 | 未定 |
| | III 産業と経済 | ◎経済 伊 藤 格 夫 " 佐 藤 良 一 " 唐 津 博 裕 " 森 岡 健 一 " 芳 賀 満 誠 " 小 島 脇 | 経済 伊 藤 格 夫 " 小 島 満 | 未定 |
| | IV 地域と生活 | ◎経済 中 藤 康 俊 人文 浜 谷 正 人 " 水 内 俊 雄 教育 北 林 吉 弘 経済 竹 川 慎 吾 " 酒 井 富 夫 教養 溝 口 常 俊 | 経済 中 藤 康 俊 教養 溝 口 常 俊 | 人文 水 内 俊 雄 |
| 自然科学系 | I 地球と環境 | ◎理学 對 馬 勝 年 教育 相 場 恒 雄 " 捫 座 圭 太 郎 " 宇 井 啓 高 理学 広 岡 公 夫 " 川 崎 一 郎 " 堀 越 叡 治 " 氏 家 義 彦 " 水 佐 竹 洋 " 庄 子 仁 彦 教養 小 林 武 彦 " 竹 内 章 | 理学 對 馬 勝 年 教養 小 林 武 彦 | 理学 堀 越 叡 |
| | II 生命の世界 | ◎理学 菅 井 道 三 教育 渡 邊 信 晋 " 田 中 | 理学 菅 井 道 三 " 鳴 橋 直 弘 | 理学 井 上 弘 |

| | 教科部名 | 分科会委員 | 部会委員 | 総合科目部会委員 |
|---|---------|---|-----------------------|--------------|
| 自 然 科 学 系 | | 理学 鳴 橋 直 弘 " 黒 田 英 世 " 井 上 弘 " 小 松 美英子 工学 小 平 憲 一 " 小 山 豊 正 " 川 崎 博 幸 教養 鈴 木 邦 雄 " 菊 川 茂 | | |
| | Ⅲ 自然の構造 | ◎教養 塩 谷 俊 作 教育 野 村 昇 " 市 瀬 和 義 理学 櫻 井 醇 児 " 松 島 房 和 " 安 田 祐 介 " 山 口 晴 司 " 吉 村 敏 章 " 中 谷 訓 幸 " 丹 保 豊 和 教養 手 塚 昌 郷 " 西 村 克 彦 " 森 村 克 徳 | 教養 塩 谷 俊 作 " 森 克 徳 | 教育 野 村 昇 |
| | Ⅳ 数理の世界 | ◎教養 葛 晋 治 教育 浅 沼 照 雄 経済 中 島 信 之 理学 菅 谷 孝 夫 " 東 川 和 夫 (工学1名未定) | 教養 葛 晋 治 理学 菅 谷 孝 | 経済 中 島 信 之 |
| | Ⅴ 技術の世界 | ◎工学 宮 下 尚 教育 中 井 学 " 竹 内 茂 彌 工学 諸 橋 昭 一 " 平 沢 良 男 " 岩 城 敏 博 " 佐々木 基 文 " 山 田 茂 昭 " 作 井 正 博 義 " 女 川 典 生 " 西 塚 崎 登 志 成 " 山 佐 貫 須 美 子 " 能 登 谷 久 公 | 工学 宮 下 尚 " 女 川 博 義 | 工学 能登谷 久 公 |
| | Ⅵ 生活の科学 | ◎教育 原 稔 江 " 加 藤 征 江 " 諸 岡 晴 美 " 神 川 康 子 " 中 川 眸 " 石 原 努 | 教育 原 稔 江 " 諸 岡 晴 美 | 工学 島 崎 長 一 郎 |

| | 教科部名 | 分科会委員 | 部会委員 | 総合科目部会委員 |
|--------|-----------|---|--|-----------|
| 自然科学系 | | 教育 穴山 疆 " 結城 善之郎 " 松川 三鏡 子 工学 島崎 長一郎 " 井上 正美 吉 " 山口 信 | | |
| | VII 情報の科学 | ◎工学 八木 寛 教育 山西 潤一男 工学 佐々木 和裕 之行 " 岡田 裕博 剛 " 長谷 博 夫 " 中山 淵 龍秀 雄 " 山田 瀬 貞 樹 " 廣瀬 部 肇 肇 " 岡部 政 明 " 米田 政 明 | 工学 八木 寛 " 中山 剛 | 工学 米田 政 明 |
| 共通基礎科目 | I 外国語第1 | 人文 福田 立明 " 奥田 平八郎 教育 荻原 洋 教養 湯川 純 幸 " 奥村 謙 譲 " 佐藤 清 人 | 未定 | 未定 |
| | II 外国語第2 | ◎教養 奥貫 晴弘 人文 矢沢 英一 夫 " 藤本 幸夫 三 教養 別本 野隆 良 " 上野 野 正 春 " 勝藤 田 正 春 | 人文 矢沢 英 一 " 藤本 貫 晴 弘 教養 奥上 野 隆 良 " 勝藤 野 正 春 | 教養 藤田 正 春 |
| | 健康・スポーツ科学 | ◎教養 福田 明夫 教育 中川 泰行 之 " 横山 川友 之 " 西川 村忠 弘 教養 布村 川信 行 " 大川 龍 夫 | 教養 福田 明 夫 | 教養 福田 明 夫 |
| | 情報処理 | ◎工学 山淵 龍夫 他未定 | 工学 山淵 龍 夫 | |
| | 言語表現 | ◎経済 武井 勲 人文 浜谷 正人 教育 宇井 啓高 " 向後 千春 経済 竹川 慎吾 理学 濱本 伸治 工学 西塚 典生 教養 筒井 洋一 " ムラジアンメアリー・アン | 経済 武井 勲 | |

○ 富山大学教育改革整備委員会 (4.10.14 ~)

| | | | | | |
|-----|------|----|---|---|---|
| 委員長 | 経済学部 | 武 | | 暢 | 夫 |
| 委員 | 人文学部 | 提 | 山 | 淑 | 郎 |
| 委員 | " | 三 | 寶 | 政 | 美 |
| 委員 | 教育学部 | 佐々 | 木 | | 浩 |
| 委員 | " | 中 | 川 | | 孝 |
| 委員 | 経済学部 | 竹 | 川 | 慎 | 吾 |
| 委員 | 理学部 | 水 | 谷 | 義 | 彦 |
| 委員 | " | 金 | 坂 | | 績 |
| 委員 | 工学部 | 時 | 澤 | | 貢 |
| 委員 | " | 宮 | 下 | | 尚 |
| 委員 | 教養部 | 吉 | 田 | 和 | 夫 |
| 委員 | " | 瀧 | 澤 | | 弘 |

組織制度専門委員会

| | | | | | |
|----|------|----|---|---|---|
| 委員 | 人文学部 | 三 | 寶 | 政 | 美 |
| 委員 | " | 山 | 口 | 幸 | 祐 |
| 委員 | 教育学部 | 中 | 川 | | 孝 |
| 委員 | " | 竹 | 内 | 茂 | 彌 |
| 委員 | 経済学部 | ◎武 | | 暢 | 夫 |
| 委員 | " | 角 | 森 | 正 | 雄 |
| 委員 | 理学部 | 水 | 谷 | 義 | 彦 |
| 委員 | " | 井 | 上 | | 弘 |
| 委員 | 工学部 | 時 | 澤 | | 貢 |
| 委員 | " | 村 | 井 | 忠 | 邦 |
| 委員 | 教養部 | 瀧 | 澤 | | 弘 |
| 委員 | " | 岡 | 村 | 信 | 孝 |

教育課程等移行専門委員会

| | | | | | |
|----|------|----|---|---|---|
| 委員 | 人文学部 | ◎提 | 山 | 淑 | 郎 |
| 委員 | " | 小 | 川 | 洋 | 通 |
| 委員 | 教育学部 | 佐々 | 木 | | 浩 |
| 委員 | " | 廣 | 瀬 | | 信 |
| 委員 | 経済学部 | 竹 | 川 | 慎 | 吾 |
| 委員 | " | 中 | 島 | 信 | 之 |
| 委員 | 理学部 | 金 | 坂 | | 績 |
| 委員 | " | 吉 | 田 | 範 | 夫 |
| 委員 | 工学部 | 宮 | 下 | | 尚 |
| 委員 | " | 長 | 谷 | | 淳 |
| 委員 | 教養部 | 吉 | 田 | 和 | 夫 |
| 委員 | " | 山 | 本 | 孝 | 一 |

(注) ◎は、主査を示す。

